

Peatixサービス利用規約

最終更新日: 2026年11月19日

- 総則
- 利用者向け個別規定
- 主催者・サブオーナー向け個別規定
- 定額課金機能向け個別規定
- Peatixトークンゲーティング向け個別規定
- SG Culture Pass向け個別規定

総則

「Peatix」（以下「本サイト」といいます。）のサービス（以下「本サービス」といいます。）は、Peatix Inc.（以下「当社」といいます。）が提供するプラットフォームを利用して運営されています。本サービスには、会員によるイベントページ、グループページ、コンテンツ紹介ページ、コミュニティ、チケット、定額課金機能その他本サイト上で提供される情報、コンテンツ、資料、素材又はリソースの作成、公開、閲覧、宣伝、アクセスその他これらに付随する機能が含まれますが、これらに限られません。本サービスは、Peatixサービス利用規約（以下「本規約」といいます。）並びにこれに付随する各種個別規定（第2条で定義されます。）及びガイドライン等（以下、本規約、個別規定及びガイドライン等を総称して「本規約等」といいます。）に基づいて提供されます。

第1条（規約の適用）

本規約は、当社が運営する本サイトにおいて提供される本サービスの全てについて、当社と会員との間の一切の関係に適用されます。本規約は、これに付随する個別規定、ガイドライン等の諸規定と共に重疊的に適用され、個別規定、ガイドライン等の諸規定は、本規約の一部を構成します。会

員は、本サービスを利用することにより、本規約等及びプライバシーポリシーの全ての項目に同意したものとみなされます。

第2条（用語の定義）

1. 「会員」とは、本規約等に同意の上、本サイトに会員登録をした個人および団体をいいます。
2. 「主催者」とは、本サービスを利用してグループまたはグループ内におけるイベントあるいはコミュニティを主催し、コンテンツ紹介ページを作成し、又はその他主催者コンテンツその他の資料、素材、リソース若しくは情報を会員に提供する者をいいます。
3. 「サブオーナー」とは、主催者により、イベント、グループ、コンテンツ紹介ページその他主催者が作成し又は提供するコンテンツ、資料、素材、リソース若しくは情報を共同で管理する権限を付与された者をいいます（以下、主催者及びサブオーナーを総称して「主催者・サブオーナー」といいます。）。
4. 「利用者」とは、情報を取得するため、イベントに参加するため、グループに参加またはフォローするため、コンテンツ紹介ページにアクセスし若しくはこれを閲覧するため、本サイトを通じて何らかの品物を購入するため、定額課金機能を利用するためその他何らかの理由で本サービスを利用する者を指します。
5. 「イベント」とは、本サイト内で特定のグループ内で作成されたイベントをいいます。
6. 「チケット」とは、本サイトで作成されたイベントあるいはコミュニティに参加することを可能にする電子媒体、もしくはそれを印刷した媒体をいいます。
7. 「グループ」とは、主催者によって本サイト上で作成された、主催者並びに主催者が提供するイベント、コンテンツ紹介ページ、又はその他コンテンツ及び本サービスに参加し、又はこれらにアクセス、支援又は関心を示した会員によって構成される会員の総体をいいます。
8. 「有料チケット」とは、チケットのうち、主催者・サブオーナーが本サイトのサービスを利用して発行する有料のチケットをいいます。
9. 「無料チケット」とは、チケットのうち、主催者・サブオーナーが本サイトのサービスを利用して発行する無料のチケットをいいます。
10. 「取引」とは、会員が本サイトを通じて行う有料チケットの購入、無料チケットの取得、本サイトを通じた物品等の購入及び定額課金機能の利用をいいます。

11. 「個別規定」とは、利用者向け個別規定（以下「利用者規定」といいます。）、主催者・サブオーナー向け個別規定（以下「主催者・サブオーナー規定」といいます。）、定額課金機能向け個別規定（以下「定額課金機能規定」といいます。）、Peatixトークンゲーティング向け個別規定（以下「トークンゲーティング規定」といいます。）及びSG Culture Pass向け個別規定（以下「SG Culture Pass規定」といいます。）をいいます。
12. 「会員コンテンツ」とは、会員が本サービスを通じて投稿、提供、掲載、または利用可能にしたコンテンツや素材、会員がその他の方法で当社に投稿、提供、掲載、または利用可能にしたコンテンツや素材、または会員が当社に利用を許可したコンテンツや素材をいい、主催者コンテンツを含みます。
13. 「会員トレードマーク」とは、会員が本サービスを利用して投稿、提供、掲載、または利用可能にした商標、商号、サービスマーク及びロゴ、または会員がその他の方法で当社に投稿、提供、掲載、または利用可能にした商標、商号、サービスマーク及びロゴ、または会員が当社に利用を許可した商標、商号、サービスマーク及びロゴを指します。
14. 「コンテンツ紹介ページ」とは、主催者が本サイト上で作成する、主催者コンテンツを提示し、宣伝し、又はこれへのアクセスを提供するためのページをいいます。
15. 「主催者コンテンツ」とは、主催者がイベントページ、コンテンツ紹介ページ、グループページその他本サービスを通じて提供するコンテンツ、資料、情報、メディア、リソース、一覧、説明、リンク、商標その他一切の素材をいい、第三者ウェブサイトへのリンクを通じて提供されるものを含みます。
16. 「定額課金機能」とは、主催者が、イベント開催の有無にかかわらず、定額課金会員に対して提供するサービス、便益若しくはコンテンツの対価として、グループに参加している定額課金会員より、月額又は年額の定期課金方式により会費又は支援金を継続的に受領することを可能とする本サービスの機能（従前「会費・支援金サービス」の名称で提供されていた機能を含みます。）をいいます。
17. 「定額課金プラン」とは、主催者が定額課金機能を利用して作成する個別の課金プラン（会費又は支援金の額、課金サイクル及び提供内容の設定を含みます。）をいいます。
18. 「定額課金会員」とは、定額課金プランに申し込み、主催者に対して会費又は支援金を支払う会員をいいます。

第3条（当社の役割）

1. 当社は、主催者と利用者がイベントページ、グループページ、コンテンツ紹介ページその他本サイト上で提供されるサービス等を作成し、公開し、閲覧し、アクセスし、これらに関して取引を行う場を提供します。当社は、主催者と利用者との間の実際の取引、交渉、連絡、コンテンツへのアクセスに関する取決めその他これらに付随するやり取りには関与するものではありません。したがって、本規約等に定めるところに従い取引が成立した時に、主催者と利用者間に契約が成立することになります。また、主催者がイベントページ、コンテンツ紹介ページ又は第三者ウェブサイトへのリンクを通じて主催者コンテンツを提供する場合、当該主催者コンテンツへのアクセス、利用又はこれへの依拠は、当該主催者と当該利用者との間で行われるものであり、当社はその当事者となるものではありません。別途当社が明示的に定める場合を除き、イベント、チケット、グループ、コンテンツ紹介ページ、主催者コンテンツ、商品、サービスその他主催者が本サービスを通じて提供する一切のものについて、その提供主体及び責任主体は主催者であり、当社ではありません。当社は、本サービスのプラットフォームを提供し、必要に応じて主催者から授権された代金回収代行者として行為するにとどまり、これらを自ら販売、再販売、所有、管理又は支配するものではありません。
2. 主催者は、当社又は当社が代金回収代行の目的で随時指定する関連会社（適用される支払方法、地域又は運用上の体制に基づき指定されるものを含みます。）に対し、利用者が支払うチケット代金その他該当金額を、主催者に代わって受領するための代理受領権限を付与するものとします。主催者と利用者との間に成立した契約に基づき、利用者が支払うチケット代金その他該当金額を当社又は当社が代金回収代行の目的で随時指定する関連会社が主催者に代わって受領した時点で、利用者の支払義務は履行されたものとみなします。

なお、代理受領を行う主体は、主催者の所在地、取引通貨、利用される支払方法その他の運用上の事情に応じて決定されるものとし、当社はこれを随時変更することができるものとします。当社は、当該主体に変更がある場合には、会員に対して合理的な方法により通知します。当該代理受領を行う主体は、支払明細その他当社からの通知等において表示される場合があります。
3. 前2項の規定は、Peatix外のサイトにおいて参加申込またはチケット購入を行わせる場合には、適用されません。

4. 主催者コンテンツがイベントページ、コンテンツ紹介ページ又は本サイトからリンクされた第三者ウェブサイトを通じて提供される場合であっても、当社は、本サービスの運営又は本規約等の執行に必要な範囲を除き、当該主催者コンテンツの発行者、編集者又は管理者として行為するものではありません。当社は、主催者コンテンツ又は第三者ウェブサイトの利用可能性、品質、適法性、安全性、正確性、完全性又は有用性について何ら保証しません。
5. 会員である主催者と他の会員との間又は会員相互の間で紛争が生じた場合(イベントに関する紛争、返金、コンテンツ紹介ページ、主催者コンテンツ、リンク先第三者ウェブサイト、主催者又は第三者による情報収集、コンテンツ又は資料へのアクセスその他これらに関連する紛争を含みますが、これらに限られません。)でも、当該紛争については当該会員間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
6. SGCPイベント及びSGCP取引（それぞれSG Culture Pass規定において定義されます。）に関する当社の役割については、SG Culture Pass規定にさらに定めるところによるものとし、本条の規定は、SG Culture Pass規定により補完されるものとします。

第4条（会員資格、会員登録手続及び会員の義務）

1. 本規約等及びプライバシーポリシーに同意のうえ所定の入会申込みをされた個人及び団体は、所定の登録手続完了後に会員としての資格を有します。
2. 会員登録手続は、会員となる本人（会員となるものが団体の場合には、当該団体から会員登録手続きについて適法に授権された者）が行ってください。代理による登録は一切認められません。

また、13歳未満の方は本サイトに会員登録することはできません。未成年の方は、必ず保護者の方の同意を得てから、入会申し込みを行ってください。なお、13歳以上の未成年の方による入会申し込みを受けた場合、保護者の方の同意を得たものとして取り扱うこととします。
3. 会員資格を有する者は、本サイト及び本サービス上で登録した情報、公開したイベント、グループ、コンテンツ紹介ページ、会員コンテンツ（主催者コンテンツを含みます。）その他掲載又は提供した情報に関連して、当社又は他の会員から問い合わせがあった場合には、これに対し速やかに対応をするものとします。
4. また、当社は、過去に会員資格が取り消された方や当社が相応しくないと判断した方の会員登録をお断りする場合があります。

第5条（会員情報の入力）

会員登録手続の際には、必要事項を正確に入力してください。

第6条（ユーザー名及びパスワードの管理）

ユーザー名及びパスワードは、他人に知られることがないように定期的に変更する等、会員本人が責任をもって管理してください。入力されたユーザー名及びパスワードが登録されたものと一致することを所定の方法により確認した場合、当社は、会員による利用があったものとみなし、それらが盗用、不正使用その他の事情により会員以外の者に利用されている場合であっても、それにより生じた損害について当社は一切責任を負いません。

第7条（登録情報の変更）

登録した情報に変更が生じた場合は、速やかに変更をお願いします。登録内容の変更がなされなかったことにより生じた損害について、当社は、一切責任を負いません。また、変更がなされた場合でも、変更前にすでに成立した取引は、変更前の情報に基づいて行われます。

第8条（会員の退会）

会員が主催者で、当該会員が本サービス上で既にイベントを公開しており、かつ、当該イベントが終了していない場合を除き、会員が退会を希望する場合、当該会員は、本サービス上で、すみやかに退会の申請を行うこととします。退会を希望する会員は、所定の退会手続きが完了した後に、退会となります。

第9条（環境設定）

1. 本サービスを会員が利用するために必要なあらゆる機器、設備、ソフトウェア及び通信手段は、会員自身の責任と費用において適切に準備又は設置し、操作するものとします。
2. 当社は会員の本サイト及び本サービスに対するアクセス環境について一切関与せず、それに関する一切の責任を負わないものとします。

第 10 条（当社の免責）

1. 会員が本サービスを利用するにあたって、通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断、遅滞、中止、データの消失、もしくはデータへの不正アクセスにより生じた損害その他本サービスに関して会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。また、法令上認められる最大限の範囲において、本サービスは現状有姿かつ提供可能な限度で提供されるものであり、当社は、本サービスについて、明示又は黙示を問わず、商品性、特定目的適合性、権原、非侵害その他一切の保証を行いません。
2. 当社は、当社のウェブページ、サーバ、ドメインなどから送られるメールコンテンツに、コンピュータウィルスその他の会員のコンピュータ、デバイス、端末に対して有害な影響を生じさせるプログラムが含まれていないことを保証するものではなく、当社のメールコンテンツにそのようなプログラムが含まれていたことに起因して会員に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、会員に対し、適宜情報提供やアドバイスを行うことがありますが、それにより責任を負うものではありません。また、本サービスを通じて提供される情報、コンテンツ、資料又はリソース（イベント、コンテンツ紹介ページ、主催者コンテンツ又は外部リンクを通じて提供されるものを含みます。）は、一般的な情報提供を目的とするものであり、法務、税務、会計、医療その他の専門的助言を構成するものではありません。会員は、必要に応じて自ら専門家の助言を得るものとします。
4. 会員が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
5. 本サイト及び本サービスにて会員により提供されているイベント、グループ、コンテンツ紹介ページ、会員コンテンツ、会員トレードマーク、外部リンクその他一切のコンテンツ、資料又は情報の内容に関して、当社は一切責任を負いません。
6. 本サイト及び本サービスにて提供される一切の情報、コンテンツ（会員コンテンツを含みます。）、資料、リソース又はサービス（本サービスに関連して送信される電子メール等により提供される情報等及び主催者コンテンツ又は本サイト上に表示される第三者が管理・運営する外部サイト内に含まれる一切の情報等を含みます。）の有用性、適合性、完全性、正確性、安全性、合法性、最新性、利用可能性等について、当社は一切責任を負いません。会員がこれら情報にアクセス、利用又は依拠する場合、自らの責任において行うものとします。

7. 当社は、本サービスを提供するにあたって、本サービスについて不具合、エラー、障害その他の問題が生じないことを保証するものではありません。
8. 本サービスの利用又は利用不能に関連して生じる間接損害、付随的損害又は結果的損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。但し、本条に別途定める場合又は適用法令により許容されない範囲についてはこの限りではありません。
9. 当社による本サービスの提供に協力する第三者、イベントページ、コンテンツ紹介ページその他本サイト上のページからリンクされる第三者ウェブサイト又は第三者プラットフォーム、主催者又はサブオーナーがイベント、グループ、コンテンツ紹介ページその他本サービスを提供するために利用する第三者、又は会員が本サービスを利用する際に利用若しくは契約又は情報を提供する第三者を含む、いかなる第三者の行為または不作為に対し、当社は一切責任を負いません。
10. 本サービスに関して会員間又は会員及び第三者との間で発生した一切のトラブル及び紛争（イベント、コンテンツ紹介ページ、リンク先ウェブサイト、主催者コンテンツ、ダウンロード、外部でホストされる資料へのアクセス、又は主催者若しくは第三者による個人情報の収集若しくは処理に関連するものを含みますが、これらに限られません。）については、会員の責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。
11. 当社は、適用法令及び当社が定めるガイドラインに従って、主催者が本サービスの利用によって取得又は提供した情報を本サイトから削除することができます。かかる情報には、主催者が本サイト上で作成するフォーム等を通じて利用者から取得する住所、電話番号、会社名、役職その他の個人情報が含まれます。当社は、かかる削除によって生じた損害について一切責任を負いません。なお、当社は、本サイトからリンクされた外部ウェブサイト上で主催者又は第三者が直接収集する個人情報を管理、保存又は取得するものではなく、当該外部ウェブサイト上における個人情報の収集、処理、保存、移転又は利用について一切責任を負いません。
12. 本条の他の規定にかかわらず、かつ、適用法令により許容される最大限の範囲において、本規約等において当社の免責の定めがある場合を除き、当社が本規約に定める義務に違反したことが直接の原因で会員、主催者・サブオーナーその他本サービスの利用者（主催者・サブオーナー規定第10条第6項に定める代理人を含み、以下、総称して「利用者等」といいます。）に損害が生じた場合には、当社は、現実に生じた通常かつ直接の損害（当社の責めに帰すことのできない事由に起因する損害、及び当社の予見の有無を問わず特別の事情から生

じた損害、を除きます。)のみを賠償するものとし、当該賠償の累計総額は、当該損害の発生に直接関連する本サービスに係る当該サービス料金の総額を限度とします。また、当社は、間接損害、付随的損害、結果的損害、特別損害、懲罰的損害又は逸失利益については、当該損害の発生の可能性について通知を受けていた場合であっても、一切責任を負わないものとし、但し、本規約に基づく利用者等と当社との契約が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合で、当社に軽過失があるときは賠償額の上限について、当社に故意又は重過失があるときは上記の責任限定の全てについて、それらの適用はありません。

13. 本サービスを通じてイベント、グループ、コンテンツ紹介ページ、主催者コンテンツ、外部リンク又は第三者素材が掲載、表示又は利用可能とされていることは、当社による承認、推奨、保証又は支持を意味するものではありません。
14. イベント、グループ、コンテンツ紹介ページ、主催者コンテンツ、主催者がリンク設定した外部ウェブサイト若しくは外部サービス、又は主催者若しくは主催者が指定した第三者による個人情報の収集、処理、保存、移転若しくは利用に起因し又は関連して、当社、その関連会社、役員、取締役、従業員又は代理人に対して何らかの請求、要求、紛争、調査、責任、損失、損害、費用又は支出が発生した場合、関連する主催者は、当該主催者による本サービスの利用、作為若しくは不作為、本規約等の違反又は適用法令違反に起因し又は関連して発生する限りにおいて、当社及びこれらの者を防御し、補償し、及び免責し、これにより生じた損害、費用及び支出（合理的な弁護士費用を含みます。）を負担するものとし、
15. 本サービス上に表示される価格は、当社又は当社が利用する決済サービスプロバイダが指定する通貨で表示される場合があり、利用者の居住地における通貨と異なる場合があります。当社は、金融機関又は決済サービスプロバイダにより適用される為替レート又は手数料について、一切関与せず、これらを管理するものではありません。

本条の規定にかかわらず、適用法令により免責又は責任制限が認められない範囲については、本条の各規定は適用されないものとし、これには当社の故意又は重過失に起因する責任が含まれます。

第 11 条（禁止事項）

会員は、本サイト又は本サービスを利用するにあたり、以下の各行為をしてはならないものとします。

1. 法令、ガイドライン、指針、本規約等、本サイトの利用上の注意その他本サービスに関して適用のある規約等に違反すること

2. 当社にサービスを提供する会員及び第三者の権利、名誉等を損ねること
3. 青少年の心身に悪影響を及ぼす恐れがある行為
4. 子どもの性的虐待や児童ポルノ、児童買春、子どもを撮影対象とした撮影会など18歳未満の子どもを性的に商売の道具にしままたは性的搾取を助長する行為
5. 有害なコンピュータプログラム、メール等を送信又は書き込む行為、又はこれらを含むファイル又はデータを配布する行為
6. ユーザー名及びパスワードを第三者に貸与もしくは譲渡すること、又はこれらを第三者と共用すること
7. 当社から事前に許可を得ることなく、提供情報の一部又は全部を複製、複写、送信、転載、配布、頒布等の方法により、第三者に提供すること
8. 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
9. 当社又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為
10. 前項に定めるほか、当社又は第三者の財産権、プライバシー権、肖像権その他の権利を侵害する行為
11. いたずらに性欲を興奮または刺激し、性的羞恥心を害するもので、裸、性器、乳首の露出した画像、動画を掲載し、または性行為、性的な表現行為、性的な接触、性的マッサージ、ストリップ等、性的刺激を目的、内容とする行為
12. 公序良俗に反する行為
13. 自己又は他人の名称、住所、電話番号、電子メールアドレス等について、意図的に虚偽の情報を登録する行為
14. イベント、コンテンツ紹介ページ、主催者コンテンツ又は本サービスを通じてリンクされる第三者ウェブサイトに関する情報を含め、虚偽又は不正確な内容を書き込む行為
15. 本サービスの機能や情報の正確性について、虚偽、不当、反復的又は悪意のある問い合わせ又はクレームを投稿する行為
16. 当社が意図する本サービスの目的以外に本サービスを利用する行為（コンテンツ紹介ページその他の機能を、主として本サービスと無関係なウェブサイトへの誘導又は不適切な内容への誘導を目的として利用する場合を含みます。）
17. 当社又は第三者に対する嫌がらせ、誹謗中傷その他の迷惑行為

18. 詐欺、規制薬物の濫用、売買春、マネーロンダリング等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある行為
19. サイト外取引についての優遇措置の表示、誤解を招く表示その他の欺瞞的な方法により顧客を本サービス外取引、サービス又は情報収集活動に誘引する行為（ただし、コンテンツ紹介ページその他の本サービスの機能について当社が明示的に認めた利用を除きます。）
20. スпам、詐欺、その他の欺瞞的行為、不適切な見込み顧客獲得行為又は違法な情報収集行為とみなされる可能性のある行為
21. イベントを主催すると見せかけて、個人情報やその他の情報を収集するために利用する行為及びその他、本サイトの利用を誤認させる行為（コンテンツ紹介ページ又は第三者ウェブサイトへ誘導し、欺瞞的、違法又は不適切な方法で情報を収集させる場合を含みます。）
22. 有害なソフトウェアを拡散させるサイト、違法又は危険なダウンロードを含むサイトや個人情報を収集しようとするサイト、他人又は他の事業者になりすますサイトなど、悪影響を及ぼすサイトにユーザーを誘導する行為
23. その他当社が不適切と判断する行為

第 12 条（会員情報の取り扱い）

当社は、当社が収集、保有又は処理する会員情報の保護に努めております。かかる会員情報につきましては、当社のプライバシーポリシーに従い当社が管理します。

第 13 条（特定会員の利用停止・会員資格取消）

当社は、法令により許容される範囲において、特定の会員が次のいずれかに該当すると判断した場合には、事前に通知することなく当該会員によるサービスの利用停止、当該会員のユーザー名及びパスワードの変更、又は当該会員の会員資格の取消しを行えるものとします。これにより会員に何らかの損害が生じたとしても、法令により許容される範囲において、当社は一切責任を負わないものとします。

1. 法令及び本規約等に違反する行為があった場合
2. 当該会員に本サービス利用に関して不正行為があった場合
3. 一定回数以上のパスワードの入力ミスがあるなどセキュリティ保護に問題があった場合

4. 他の会員のユーザー名及びパスワードを利用した場合
5. 他の会員のコンテンツを事前同意なく出版及び放送などに提供した場合
6. 当該会員の登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
7. 第1号から第6号にかかる事実があることを疑うに足る相当の理由があると当社が判断した場合
8. その他当社が適当と判断した場合

第14条（サービスの中断・変更・廃止）

当社は、その裁量により、本サービスの全部又は一部（特定の機能又はサービス内容を含みます。）について、全世界又は特定の地域において、中断、変更又は廃止できるものとします。当社は、適用法令により許容される範囲において、本サービスの一時的な停止若しくは終了又は本サービスの内容若しくは機能の変更により、会員又は第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第15条（再委託）

当社は本規約等に定める自己の業務の全部又は一部を、第三者に再委託することができるものとします。

第16条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、別途掲示するプライバシーポリシーに基づき、当社が収集、保有又は処理する会員の個人情報を取扱うものとし、会員は当該ポリシーに同意のうえ、本サービスを利用するものとします。また、会員は、本サイトを通じてリンクされた外部のウェブサイト又はサービスにアクセスする場合には、当該外部サイト又はサービスにおける個人情報の収集及び取扱いが、当該第三者の定める利用規約及びプライバシーポリシー等に従って行われるものであり、当社によるものではないことをあらかじめ承諾するものとします。
2. 会員が本サービスのうちSGCP関連の機能を利用する場合における個人情報の追加的な収集、利用、開示、処理、移転及び保持については、SG Culture Pass規定及びプライバシーポリシーに定めるところによるものとします。

第 17 条（広告掲載）

当社は、本サイトに適切と判断される広告を掲載することができます。本サイトに掲載されている広告によって、会員等及び第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。

第 18 条（本規約等の改定）

1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約等を変更することができます。
 - i. 本規約等の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
 - ii. 本規約等の変更が、本サイトの利用目的に反せず、かつ、変更の必要性及び変更後の内容の相当性が、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、前項に基づき本規約等を変更する場合には、当該変更の内容、変更後の本規約等の内容及びその効力発生日について、当該変更の性質に応じて、当社ウェブサイトへの掲載、電子メールその他当社が適当と認める方法により、次の各号に定めるとおり通知するものとします。
 - i. 当該変更が会員に重大な不利益を及ぼす場合には、効力発生日の30日前までに通知するものとします。
 - ii. その他の場合には、当該変更の内容及び影響を考慮した合理的な期間をもって、効力発生日までに通知するものとします。
 - iii. 前各号にかかわらず、法令又は規制に基づき必要とされる変更、セキュリティ対策、不正防止若しくは不正利用対策のために必要な変更、又は会員の権利義務に重大な影響を及ぼさない事務的若しくは明確化のための変更については、直ちに効力を生じさせることができるものとします。
3. 変更後の本規約等の効力発生日以降に会員が本サイトを利用したときは、会員は、本規約等の変更に同意したものとみなします。

第 19 条（当社の表明及び保証）

1. 当社は、自ら（役員及び従業員を含みます。）が、暴力団員等（主催者・サブオーナー規定13条1項の定義に従います。）又は以下の各号のいずれにも該当しないことを、表明し、かつ、保証するとともに、将来においても、自らがこれらのいずれにも該当しないこと、及

び、自ら又は第三者を利用して第2項各号のいずれかに該当する行為を一切行わないことを、確約するものとします。

- i. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ii. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- iii. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- iv. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- v. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- i. 暴力的な要求行為
- ii. 法的な責任の範囲を超えた不当な要求行為
- iii. 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- iv. 風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- v. その他前各号に準ずる行為

第20条（会員コンテンツ及び会員トレードマークに関する権利義務）

- 1. 会員は、本サービス（イベントページ、コンテンツ紹介ページ、グループページその他本サイト上のページ又は機能を含みます。）に関連して提供、投稿、表示その他利用可能にした、自らが知的財産権を有する会員コンテンツおよび会員トレードマークに関する知的財産権その他の権利を留保するものとします。
- 2. 会員は、会員コンテンツまたは会員トレードマークを本サービスを通じて提供、投稿、表示、リンク設定その他利用可能することにより、既知のものか今後開発されるものかを問わず、あらゆる形式、フォーマット、メディアまたはメディアチャネルを使って、当社が当該会員コンテンツおよび会員トレードマークを使用、複製、改変、修正、公表、送信、表示及

び配信（アーカイブ配信を含みます。）するための、世界的かつ非独占的ライセンス（サブライセンスの権利を含む）を、当社に対し無償で付与することに同意するものとします。更に、会員は、当社が本条に基づくライセンスに従って会員コンテンツを使用することに関し、著作権人格権を行使しないものとします。

3. 会員は、すべての会員コンテンツおよび会員トレードマークに関して、前項に定めるライセンスの許諾に必要な、全ての権利、ライセンス、同意、許可、認可及び権限を有していることを表明し、保証するものとします。これには、イベントページ、コンテンツ紹介ページ、グループページその他本サービスの機能を通じて参照され、説明され、又はリンク設定されるコンテンツ、資料、商標その他のものに関する権利等が含まれます。
4. 会員は、全ての会員コンテンツ、会員トレードマーク並びに会員が本サービスを通じてリンク設定し又は利用可能にする第三者のウェブサイト若しくは資料が、(a)あらゆる第三者の権利を侵害、違反、不正利用、またはその他の方法で第三者の権利に抵触しないこと、(b)適用される全ての現地、都道府県、州、地方、国およびその他の法律、規則、規制に準拠していること、(c)および本規約等に違反していないことを表明し、保証するものとします。
5. 当社は、会員コンテンツ、会員トレードマーク、イベント、コンテンツ紹介ページ、グループ、外部リンクその他本サービスを通じて提供される資料又は情報について、当該会員コンテンツ若しくは会員トレードマークが本規約等に違反していると判断した場合、当社若しくは会員にリスクを生じさせ、違法若しくは有害であると判断した場合、又はその他当社が必要と判断した場合、自己の裁量により、これらを削除し、公開を停止し、掲載を取り下げ、又はアクセスを制限することができるものとします。当社は、会員コンテンツ、主催者コンテンツその他本サービスを通じて提供される資料又は情報を監視する義務を負うものではありませんが、当社の裁量により、人的審査、自動化ツールその他の方法によりこれらを審査、識別、除去又は制限することができます。これらに関する当社の判断は最終的なものとします。
6. 会員は、会員コンテンツ（主催者コンテンツを含みます。）その他本サービスを通じて提供される資料又は情報が自己の知的財産権を侵害していると考える場合には、当社が別途定める手続に従って当社に通知することができます。当社は、その裁量により、当該コンテンツ等を削除し、又はこれへのアクセスを停止することができます。

第 21 条（分離可能性及び不可抗力）

1. 本規約等のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。
2. 当社は、天災地変、自然災害、火災、洪水、感染症、パンデミック、戦争、テロ、内乱、労働争議、通信回線、ネットワーク、ホスティング、クラウド、プラットフォーム若しくはインターネットサービスの中断若しくは障害、政府による措置、停電又は第三者サービス提供者の障害その他当社の合理的な支配を超える事由により、本規約等に基づく義務の履行の遅延、中断、不能その他の不履行が生じた場合には、当該事由に起因する範囲において責任を負わないものとします。

第 22 条（言語、準拠法、合意管轄）

1. 日本国内で開催されるイベント、日本国内に所在する主催者により作成されるコンテンツ紹介ページ若しくはグループ、又は日本国内に所在する主催者により若しくはそのために提供されるその他の本サービス（日本国内に所在する主催者によるオンラインイベントの場合を含みます。）に関しては、日本語版の本規約等を正文とし、日本法に基づき解釈されるものとします。この場合において本規約等に関し訴訟の必要が生じたときには、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。
2. 日本国外で開催されるイベント、日本国外に所在する主催者により作成されるコンテンツ紹介ページ若しくはグループ、又は日本国外に所在する主催者により若しくはそのために提供されるその他の本サービス（日本国外に所在する主催者によるオンラインイベントの場合を含みます。）に関しては、本規約等は、英語版の本規約等を正文とし、米国ニューヨーク州法に基づき解釈されるものとします。この場合において本規約等に関し訴訟の必要が生じたときには、米国ニューヨーク州に所在する連邦裁判所又は州裁判所で行われるものとします。

利用者向け個別規定

第1条（サービスの利用申し込み）

利用者規定は、当社が別途規定する本規約に付随して、利用者が無料チケットを取得又は有料チケットを購入、又はグループ若しくはコンテンツ紹介ページにアクセス、又はその他本サービスの利用者向け機能を利用するにあたり、会員と当社との本サービスの利用及び運営等にかかる一切の事項に適用されるものとし、会員は利用者規定を確認及び承諾の上、本サービスを利用するものとします。当社は、利用者が無料チケットを取得又は有料チケットを購入、グループ若しくはコンテンツ紹介ページにアクセス、又はその他本サービスの利用者向け機能を利用した時点で、利用者規定の全ての記載内容に同意したものとみなします。利用者規定に別途定義される用語を除き、利用者規定において用いられる用語は、本規約において定義される用語と同一の意味を有するものとします。

第2条（チケットの販売の価格）

本サイトでは、主催者がその主催するイベントに係るチケットを作成及び販売しています。イベント内容並びにチケットの販売枚数及び販売価格は主催者・サブオーナーが決定します。なお、本サイトで表示される有料チケットの販売額は税込価格となります。

第3条（チケットの申込と取引の成立）

チケットの購入を希望する場合は、当社が定める本規約等を予め確認及び承諾の上、当社指定の方法で申し込み手続きを行うものとします。チケットの申し込み手続き完了後、当社から注文完了メールが送信された段階で取引が成立し、その時点で、当該チケットに係るイベントの主催者及び当該チケットの申し込みを行った者との間で、当該チケットに係るサービスに関する主催者と利用者の間の契約が成立したものとみなします。なお、チケットは当社が提供する利用者向けスマートフォンアプリケーション内、もしくは本サイト上の所定のページ上に電子的に表示されます。当社は、会員が会員の責めに帰すべき事由（チケットの申し込み手続き時に送信された情報の誤りを含みます。）によりチケットの受取が遅延すること、又は当該遅延によって発生する損害等について、一切の責任を負いません。

当社は、システム上の不具合、価格表示の誤り、在庫の不整合、不正な取引、又はその他やむを得ない事由がある場合には、当該取引の全部又は一部を取り消すことができるものとします。この場合、当社は当社所定の方法により返金その他必要な措置を行います。

第4条（イベントの問い合わせ）

イベント内容に関する問い合わせは利用者が主催者・サブオーナーに対して直接行うものとし、当社はこれに関与しないものとします。

第4条の2（コンテンツ紹介ページ及び外部ウェブサイト）

1. 本サービスにおいて、主催者は、主催者又は第三者が提供するコンテンツ、資料又はリソースを説明し、宣伝し、又はこれらへのアクセスを提供するためのコンテンツ紹介ページを作成することができます。当社は、コンテンツ紹介ページを通じて又はその他本サービスを通じてリンクされる第三者ウェブサイト上で提供されるコンテンツ、資料又はリソースをホスト又は管理するものではありません。
2. 会員が外部ウェブサイトへのリンクをクリックした場合、会員は当社が管理する環境を離れ、当該第三者の利用規約、条件及びプライバシーポリシー等に従うものとします。会員が当該外部ウェブサイト上で提供する個人情報は、当社ではなく、当該第三者により収集及び処理されます。
3. 当社は、外部ウェブサイト上のコンテンツ、資料、リソース、商品、サービス又はデータ取扱いの可用性、適法性、正確性、安全性、品質又は有用性について、一切責任を負いません。

第5条（チケットの返品・キャンセル）

1. 商品の性質上、原則、利用者によって購入又は取得されたチケットの商品の返品及びキャンセルをすることはできませんが、法令により認められる場合又はイベント開催日時までに利用者（注文者）が主催者側・サブオーナーへ返品及びキャンセルの依頼を行い、主催者側・サブオーナーがこれを承諾した場合のみ、返品及びキャンセルをすることができます。
2. 前項に定める事由によりチケットがキャンセル及び返金された場合、支払方法、時期又は地域に応じて、利用者に対して返金手数料が課されることがあります。適用される手数料については、取引時又は本サービス上において開示されるものとします。

3. 第1項の規定にかかわらず、以下の事由に該当する場合には、チケットを購入した利用者は、購入したチケットをキャンセルし、チケット代金全額の返金を受けられるものとし、この場合において、利用者は、前項に該当する場合であっても、返金手数料を負担することはありません。
 - i. イベントが中止となり、主催者・サブオーナーが当社所定の方法でイベントのキャンセル手続きを行った場合
4. SGCP取引（SG Culture Pass規定において定義されます。）のキャンセル及び払戻しについては、SG Culture Pass規定第6条に定めるところにも従うものとします。

第5条の2（チケットの強制的なキャンセル）

1. 第5条の規定に関わらず、利用者によって購入されたチケットが不正の手段による購入であると疑われる場合には、当社はチケットを強制的にキャンセルすることができます。なお、不正の手段による購入であると疑われる場合には、当社の独自の不正検知システムによりクレジットカードの不正利用が疑われる場合のほか、不正利用が疑われるクレジットカードを利用した者が別のクレジットカードを利用したと疑われる場合を含みますが、これに限られません。
2. 前項のチケットのキャンセルにより当該利用者はイベントに参加することはできませんが、当社はこれによる責任は負いません。
3. SGCPイベントに係るチケットは、SG Culture Pass規定に従い、MCCYからの要請に基づき当社によりキャンセル又は取消しが行われる場合があり、当該措置の対象となる期間には、関連する登録プログラムの開催日から5年間にわたる期間が含まれます。

第6条（イベント中止時の責任と払戻し）

主催者の事情によりイベントが中止された場合は、当社は、当該中止を告知することを含め法令により認められる範囲において責任を負わないものとします。主催者の事情によりイベントが中止となり、主催者・サブオーナーが当社所定の方法でイベントのキャンセル手続きを行った場合は、当社は、購入した有料チケット代金の払い戻しを、当社所定の方法でおこないます。当該返金は主催者のための決済受領代理人として行うものであり、法令により求められる場合を除き、当該返金について責任を負うものではありません。イベントの中止や不開催によりチケット代金の払戻しを行う場合、クレジットカード決済の場合は各クレジットカード会社を通して、コンビニエンスストア

及びATM決済の場合は銀行、又は一部のコンビニエンスストアを通して払い戻しをいたします。その他の決済方法により決済された場合又は上記の方法による払い戻しが困難な場合には、当初の決済方法に照らして当社が指定するその他の方法により払い戻しをいたします。

第7条（転売の禁止）

購入又は取得されたチケットは、第三者に対して転売することができず、また、転売を目的として第三者に提供できません（法令により認められる場合を除きます。）。これらに違反してチケットが第三者に転売又は提供されたことが判明した場合、当該チケットを無効とし、当該チケットに係る代金の返金及びイベントへの入場を認めない場合があります。また、当社の判断により、当該チケットの購入又は取得に用いられたアカウントの利用を停止する場合があります。当社は本サイト以外のサイト、チケットショップ、ダフ屋等から本サイトで購入又は取得できるチケットを入手した場合に生じた問題については、一切の責任を負いません。

第8条（利用者特典の配布）

当社は、利用者に対し、当社や第三者の企業及び店舗等が提供する特典及び広告（以下「利用者特典」といいます。）を配信及び掲載することがあります。利用者特典に関しては、以下に定める事項が適用されるものとします。

1. 利用者特典は、利用者に対する電子メール及び本サイト上で利用者向けに当社が提供するスマートフォンアプリに配信及び掲載されます。
2. 利用者特典は、利用者が自己の判断で閲覧及び利用をするものとします。
3. 利用者特典の閲覧及び利用をしたことにより、利用者又は第三者に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第9条（定額課金機能の利用）

利用者が定額課金プランに申し込み、又は定額課金会員として定額課金機能を利用する場合の条件については、本規約等の他の規定のほか、定額課金機能規定が適用されます。

主催者・サブオーナー向け個別規定

第1条（サービスの利用申し込み）

1. 主催者・サブオーナー規定は、本規約に付随して、会員が本サービスを利用してイベント情報の登録及びチケットの発行、グループの作成、コンテンツ紹介ページの作成、またはその他主催者コンテンツの提供を行うにあたり、会員と当社との本サービスの利用及び運営等にかかる一切の事項に適用されるものとし、会員は主催者・サブオーナー規定及び当社が別途規定する利用者規定を確認及び承諾の上、本サービスを利用するものとし、当社は、会員が本サービスを利用した時点で、会員が本規約等の全ての記載内容に同意したものとみなし、当社及び会員の間に、本規約等に基づいて本サービスの利用に係る契約が成立したものとみなします。主催者・サブオーナー規定に別途定義される用語を除き、主催者・サブオーナー規定において用いられる用語は、本規約において定義される用語と同一の意味を有するものとし、当社は、本サービスを提供するプラットフォーム運営者を主として機能するものであり、主催者と利用者との間で成立する取引の当事者とはなりません。但し、本規約等に明示的に定める場合において、当社が主催者に代わって代金の回収を行う代金回収代行者として行為する範囲を除きます。また、当社は、主催者の一般的な代理人、代表者又はパートナーとして行為するものではありません。
3. 主催者は、自己の判断により、当該主催者が作成したグループにおいて、当該グループに参加する会員の中から、当該グループ内で主催者が主催するイベントについてのサブオーナーを指名することができるものとし、サブオーナーとして指名できる会員の数は、1グループあたり2名又は別途当社が指定する数を上限とします。サブオーナーの指名は、主催者の責任において行うものとし、当社は、主催者とサブオーナーとの間で生じる問題については、一切の責任を負いません。

第2条（個人情報の取扱い）

1. 主催者・サブオーナーが、本サイト並びに本サービスを通じて個人情報を取得する場合、又はイベントページ、コンテンツ紹介ページその他本サービスにリンクされた第三者のウェブサイトまたはサービスを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者としての義務その他の適用法令において求められる義務等を遵守しなければなら

ないものとします。また、本サイト外において会員間で直接締結される契約その他別途合意を行う場合、会員は自己の責任においてこれを行うものとし、当社は、当該合意について、何ら責任を負わないものとします。主催者・サブオーナーは、本規約等と矛盾又は抵触等する合意を利用者との間で結ぶことはできないものとします。会員は、本規約等に違反する内容の契約または合意を締結してはなりません。

2. 主催者・サブオーナーは、当社が、主催者・サブオーナーに対し、当該主催者が主催その他利用するイベントその他本サービスに関連して、利用者の氏名、ニックネーム及びメールアドレスを提供した場合には、かかる情報を、当該イベント、定額課金機能又はその他本サービスの運営、管理もしくは提供のために合理的に必要な範囲に限って使用するものとします。
3. 主催者・サブオーナーは、主催者・サブオーナーが当該イベントに係るイベントページにおいて作成するアンケートフォーム、又はイベントページ、コンテンツ紹介ページその他本サービスの機能を通じてリンクされた第三者のウェブサイトもしくはサービスを通じて、会員から氏名、メールアドレス、住所、電話番号、会社名、役職その他の主催者・サブオーナーが必要と認める個人情報（以下「主催者が必要とする利用者情報」といいます。）を取得することができます。その場合、主催者・サブオーナーは、かかる情報の利用目的及び主催者・サブオーナー又は当該第三者の個人情報の取り扱いに関する規約やポリシー等（もしあれば）を開示した上で取得するものとします。主催者・サブオーナーは当該開示された目的のためにのみ主催者が必要とする利用者情報を使用するものとし、主催者が必要とする利用者情報については個人情報の保護に関する法律その他の適用法令を遵守して取り扱うものとします。なお、当該情報が第三者のウェブサイト又はサービスを通じて取得される場合には、その取得および取扱いについては主催者・サブオーナーが単独で責任を負うものとし、当社はこれについて一切責任を負いません。
4. 当社が書面により明示的に別途定める場合を除き、主催者・サブオーナーは、自ら直接取得する個人情報または第三者のサービスを通じて取得する個人情報について、独立した管理者（適用法令上これに相当する地位を含みます）として取り扱うものとします。また、本サービスを通じて主催者・サブオーナーのために当社が処理する個人情報については、当社は、サービス提供者または受託者（適用法令上これらに相当する地位を含みます）としてのみ取り扱うものとします。なお、適用法令により求められる場合を除き、本規約等のいかなる定めも、当社と主催者・サブオーナーとの間における共同管理関係を生じさせるものではありません。

第3条（イベント及びチケットの作成及びその他本サービスの提供）

1. 主催者は、本サービスを使用してイベントを作成、チケットを発行、グループ又はコンテンツ紹介ページを作成、及び主催者コンテンツを提供できるものとします。当社は、イベント、グループ、コンテンツ紹介ページ、主催者コンテンツ又は主催者がリンクする外部ウェブサイト若しくは資料の内容について責任又は義務を負いません。チケット販売にかかる消費税を含む該当する税の支払いは、主催者が行います。また、イベント、チケット、グループ、コンテンツ紹介ページ、主催者コンテンツ、これらに関連してリンクされた第三者のウェブサイト、外部で提供されるコンテンツ、または主催者もしくは主催者が指定する第三者による個人情報の取得もしくは取扱いに関連して、請求、苦情、要求、調査または紛争等が生じた場合は、主催者は、自己の責任と費用において誠実にこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。但し、当社は、当社の判断により、主催者に対する事前の通知なく、利用者からのクレーム等に対し、主催者に代わり対応できるものとします。ただし、これはあくまで事務上の便宜のために行われるものであり、主催者の義務、責任又は法的地位を引き受けるものではありません。なお、当社は、当該対応に要した費用を主催者に請求することができるものとし、主催者は、これを直ちに補償することにつき予め承諾するものとします。
2. 当社は、本サービスに適用される手数料、コミッションその他の料金を、随時設定、変更又は更新することができるものとします。これらの料金は、地域、通貨、支払方法その他の運用上の要因に応じて異なる場合があり、本サイト上又はその他本規約等に従った方法により主催者に通知又は周知されるものとします。
3. 主催者は、自らが指定する支払先アカウント（PayPal、Stripeその他の第三者サービスのアカウントを含みます。）が有効に維持され、適切に管理されており、かつ適用される通貨での支払を受領可能であることについて、自己の責任において確保するものとします。
4. 主催者が、当社所定の方法により、適格請求書発行事業者の登録番号その他の税務関連情報（名称及び住所を含みます。以下「税務情報」といいます。）を登録した場合、主催者は、当社に対し、チケット代金その他本サービスを通じて受領する金額に係る適格請求書、領収書その他これらに類する書面（電磁的記録を含みます。以下「請求書等」といいます。）を、当該税務情報に基づき、主催者に代わって作成し、利用者に交付する権限を付与するものとします。主催者は、税務情報が正確かつ最新であることを表明し、保証するものとし、税務情報に変更が生じた場合には、速やかに当社所定の方法により更新するものとします。請求書等の発行者としての法令上の義務（誤りがあった場合における修正した適格請求書の交付、

及び請求書等の写しの保存を含みます。)は、主催者に帰属するものとし、当社は、主催者に代わって交付した請求書等を主催者が確認することができる手段を当社所定の方法により提供します。

第3条の2（主催者コンテンツ）

1. 主催者は、当社が定める方法に従い、本サービスを通じてイベントページ及びコンテンツ紹介ページを作成し、公開することができます。主催者は、本サービスを通じて提供されるすべての主催者コンテンツについて、その正確性、適法性、安全性、完全性および適切性（説明、資料および外部リンクを含みますが、これらに限られません。）に関し、一切の責任を負うものとしします。
2. 主催者は、イベントページ及びコンテンツ紹介ページを公開し、関連する主催者コンテンツを会員に提供するために必要な一切の権利、ライセンス、許諾、同意および権限を有していることを表明し、保証するものとしします。当該主催者コンテンツが当社上に掲載される場合であるか、第三者のウェブサイト上に掲載される場合であるかを問いません。
3. イベントページ、コンテンツ紹介ページその他本サービスが第三者のウェブサイトに関連する場合、当該ウェブサイトの運営、当該ウェブサイト上で提供されるコンテンツならびに当該ウェブサイト上における個人情報その他のデータの収集、処理、保管、移転および利用については、主催者が単独で責任を負うものとしします。主催者は、本サービスを通じてリンクされる外部ウェブサイトにおいて、法令上必要とされるプライバシーに関する表示その他利用者に適用される条件を含む適切な開示が行われるよう確保するものとしします。
4. 当社は、その裁量により、イベントページ、コンテンツ紹介ページ又は外部リンクについて、審査、制限、停止、削除又は公開の拒否を行うことができるものとしします。

第4条（イベント提供時の表示）

主催者は、本サービスを通じて作成したイベントを利用者に対して提供するにあたり、利用者に対し、以下の事項を明示しなければならないものとしします。

1. 主催者は、本サービスを通じて有料イベントに係る有料チケットを販売する主体であること。
2. 当社は、当社が明示的に別途定める場合を除き、主催者から委任を受けた決済代行者としてのみ行為します。

第5条（問い合わせ対応）

1. 主催者は、本サイト及び本サービス上で登録した情報に関連し、当社、会員又は第三者から問い合わせがあった場合には、これに対し、速やかに対応をするものとします。
2. 当社、会員又は第三者からの問い合わせに対し、主催者が対応を怠り、本サービスの運営に支障が及ぶと当社が判断した場合には、主催者の意向に関わらず、当社が該当問い合わせについて対応できるものとします。

第6条（本サービスの審査・停止等）

主催者・サブオーナーが、イベントを公開し、又はグループ、コンテンツ紹介ページその他の主催者コンテンツを本サービスを通じて作成した場合（無料チケットの申込受付、及び有料チケットの販売受付を伴うイベントを含みます。）、当社は本規約等で定められた基準を基に当該内容の審査を行うことができます。当社は、特定のイベント、グループ、コンテンツ紹介ページ、外部リンクその他の内容又は会員の行為が次のいずれかに該当すると判断した場合には、事前に通知することなく当該会員による本サービスの利用停止、当該会員のユーザー名及びパスワードの変更、当該会員の会員資格の取消し、当該イベントの中止及び削除、グループ若しくはコンテンツ紹介ページの削除若しくは非公開化、又は主催者コンテンツ若しくは外部リンクへのアクセス制限を行えるものとします。これにより会員に何らかの損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

1. 法令、本規約等に違反するものである場合
2. 本サービスの利用に関する不正行為に基づき作成されたものである場合
3. 特定の思想・宗教への勧誘などを目的とするものである場合
4. 公序良俗に反する行為を目的とするものである場合
5. いたずらに性欲を興奮または刺激し、性的羞恥心を害するもので、裸、性器、乳首の露出した画像、動画を掲載し、または性行為、性的な表現行為、性的な接触、性的マッサージ、ストリップ等、性的刺激を目的、内容とする場合
6. 子どもの性的虐待や児童ポルノ、児童買春、子どもを撮影対象とした撮影会など18歳未満の子どもを性的に商売の道具にしままたは性的搾取を助長する場合

7. イベント、グループ、コンテンツ紹介ページ又は主催者コンテンツに虚偽の事実もしくは不正確な情報が含まれているもの、又はその内容を確認するための情報の記載が不十分である場合
8. 会員又は第三者の権利、名誉等を侵害するものである場合
9. 有害なコンピュータプログラム又はメール等を送信又は掲載するものである場合
10. 当社から事前の許可を得ることなく、本サイト及び本サービス上で提供される情報の一部又は全部を複製、複写、送信、転載、配布、頒布等の方法により、第三者に提供するものである場合
11. 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為を含むものである場合
12. 当社又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為を含むものである場合
13. 前項に定めるほか、当社又は第三者の財産権、プライバシー権、肖像権、その他の権利を侵害する行為を含むものである場合
14. 本サービスの機能や情報の正確性に関する問い合わせ又はクレームを投稿する行為を含むものである場合
15. 当社が意図する本サービスの目的以外で本サービスを利用するものである場合
16. 当社又は第三者に対する迷惑行為を含むものである場合
17. 詐欺、規制薬物の濫用、売買春、マネーロンダリング等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのあるものである場合
18. 優遇措置の表示その他の方法により顧客を本サービス外の取引に誘引する行為（当社がコンテンツ紹介ページその他本サービスの機能に関して明示的に許容する場合を除きます）を含むものである場合
19. イベント、グループ又はコンテンツ紹介ページの目的と関連しない商品又はサービスを宣伝し、又は関連しないウェブサイトへの訪問者数を増やすべく誘導若しくは注目を集めることを目的とする場合
20. イベント、グループ又はコンテンツ紹介ページを装い、個人情報その他の情報を収集する目的で利用する場合

21. 有害なソフトウェアを拡散させるサイト、違法又は不適切なダウンロードを含むサイト、適切な開示なく個人情報を収集しようとするサイトその他会員に悪影響を及ぼすサイトにユーザーを誘導する場合

22. その他当社が不適切と判断した場合

第7条（イベントの中止・キャンセル）

主催者が、本サービス上にて公開したイベントを、その終了前にやむを得ず中止する場合、当社所定の方法により画面の指示に従って当該イベントのキャンセル手続きを行ってください。主催者・サブオーナーが当該イベントのキャンセル手続きを行った場合、イベントの中止を通知するメールが、当該イベントに係るチケットを購入又は取得済みの会員に自動配信され、当該チケットは無効となります。また、有料チケットの販売を含むイベントが中止となり、主催者・サブオーナーが当社所定の方法でイベントのキャンセル手続きを行った場合、[当社が定める返金手数料](#)については、その全額を主催者が負担するものとし、当社が随時指定する第三者決済サービスプロバイダ（PayPalを含みますが、これに限られません。）を通じて支払うものとしします。また、有料チケットを購入した会員に対しては、購入代金の全額を当社より返金いたします。SGCPイベントに関しては、主催者は、SG Culture Pass規定第7条に定める通知要件にも従うものとしします。

第8条（アプリケーション及びインターネット接続）

本サービスにて購入又は取得されたチケットについて、当社が提供する主催者向けのアプリケーションや本サイト上で受付確認作業を行うには、インターネットに接続された状態のパーソナルコンピュータ又は本サービスが提供しているアプリケーションがインストールされたインターネットに接続可能な対応端末が必要です。パーソナルコンピュータ又は対応端末がインターネットに接続できる環境の確保は、主催者の費用と責任で行うものとしします。また、通信回線やコンピュータ、サーバなどの障害により、当社が提供するアプリケーションや本サイトでの受付確認作業に支障が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとしします。

第9条（払い出し）

1. 本条は、本規約等に従い、主催者の授権に基づき当社（又は当社が指定する関連会社）が代金回収代行者として行う支払にのみ適用されるものとしします。

2. 当社が、有料チケットに係るイベント又は本サービスを通じて提供されるその他の有償の提供物に関連して、主催者の代金回収代行者として行為する場合、当社は、当該イベント又は取引が本規約等に従って適切に実施又は完了されたことを確認した後、主催者に代わって受領した支払総額から、適用される決済手数料、コミッション、返金、チャージバックその他当社に対して支払われるべき金額を控除した金額（以下「払出金額」といいます。）を算定するものとします。
3. 当社は、当該払出金額を、本サービスを通じて主催者が指定した支払先に送金するものとします。当該支払先には、銀行口座、PayPalアカウント、Stripeアカウントその他当社が随時指定又は対応する第三者決済サービスプロバイダが含まれるものとします。
4. 主催者は、払出しを受けるために、当社が指定又は対応する第三者決済サービスプロバイダ（PayPal、Stripeその他これらに類するサービスを含みますが、これらに限られません。）のアカウントを開設し、維持することが求められる場合があることに同意するものとします。当該第三者サービスの利用は、各プロバイダの定める利用条件に従うものとします。
5. 価格、手数料及び払出金額は、当社又は適用される決済サービスプロバイダが定める通貨で表示又は処理される場合があります。主催者は、為替換算、為替変動及び関連する手数料が発生する場合があること、並びにこれらが当該決済サービスプロバイダ又は金融機関により決定されることを了承するものとします。当社は、これらの為替換算、手数料又は受領金額の差異について一切責任を負いません。
6. 払出しは、当該イベント又は取引の確認後、合理的な期間内に行われるものとし、当社は、当該払出しを速やかに処理するよう商業上合理的な努力を行うものとします。なお、払出しは、当社又は当該決済サービスプロバイダにより課される確認手続、処理期間その他の要件に従うものとします。実際の受領時期は、主催者の支払先、利用される支払方法及び関係する金融機関又は第三者サービスプロバイダの方針により異なる場合があります。
7. 当社は、主催者が当社に対して負担する手数料、返金、チャージバック、違約金その他本規約等に基づく債務について、払出金額から控除、差引き又は相殺する権利を有するものとします。当社が、主催者から対応する金額を受領する前に利用者に対して返金を行った場合、当社は、当該金額を主催者から回収することができるものとし、将来の払出金額からの相殺を含む方法により回収することができるものとします。
8. 払出しは、本人確認、不正防止のための審査及び適用される法令（マネーロンダリング防止及び制裁規制を含みますが、これらに限られません。）の遵守に従うものとします。当社

は、当該要件への対応又は違反の疑いの調査のために必要な場合、払出しを遅延、停止又は留保することができるものとします。

9. 当社は、払出しに関連して利用される第三者決済サービスプロバイダ、金融機関又は中継システムに起因する遅延、不履行、エラー、為替換算、手数料その他の行為について、一切責任を負いません。
10. 当社は、本サービスの変更、運用上の必要性又は適用法令の変更に応じて、利用可能な払出方法、決済サービスプロバイダ、通貨その他関連する手続を随時変更することができるものとします。当社は、当該変更について、本規約等に従い通知するものとします。
11. 主催者は、当社が合理的に要求する税務上の識別情報その他の資料を提供するものとします。当社は、適用法令に基づき源泉徴収が求められる場合には、払出金額から当該金額を控除、差引き又は相殺することができるものとし、また、関係当局又は主催者に対して税務関連の報告又は届出を行うことができるものとします。主催者は、本サービスを通じて受領する金額に関連して課される一切の税金について責任を負うものとします。
12. 本条は、本サービス外で行われる利用者と主催者との間の支払又は当社若しくは当社が指定する決済サービスプロバイダによって処理されない外部ウェブサイト、サービス若しくは支払手段を通じて行われる支払には適用されず、当社はこれらについて一切責任を負わないものとします。
13. 当社は、主催者に代わる商業上の決済受領代理人として、主催者への支払いまでの間、当該資金を保有しますが、法令により要求される場合を除き、主催者のための預金口座、エスクロー口座、信託口座、その他の受託的又は保管的な口座を設定又は維持するものではありません。
14. SGCPイベントに係る払い出しについては、SG Culture Pass規定第9条に定めるところにも従うものとし、その時期及び金額は本条に定めるものと異なる場合があります。

第9条の2（強制キャンセルされたチケットの取り扱い）

1. 利用者が購入したチケットが不正の手段による購入であると疑われる場合には、当社はチケットを強制的にキャンセルいたします。その場合、当社はその旨を主催者に連絡をし、第9条の規定に基づくチケットの販売代金の払い出しは行いません。なお、不正の手段による購入であると疑われる場合には、当社の独自の不正検知システムによりクレジットカードの

不正利用が疑われる場合のほか、不正利用が疑われるクレジットカードを利用した者が別のクレジットカードを利用したと疑われる場合を含みますが、これに限られません。

2. 前項のチケットのキャンセルにより主催者は当該チケットの販売代金を受領することはできませんが、当社はこれによる責任は負いません。
3. SGCPイベントに係るチケットについては、SG Culture Pass規定に従い、MCCYからの要請に基づき当社によりキャンセル、取消しその他の変更が行われる場合があり、当該キャンセル、取消し又は変更について、当社は、主催者に対し一切責任を負わないものとします。

第10条（イベント集客サービス）

当社及び当社の子会社であるPeatix Japan株式会社は、本サイトを通じて作成されたイベントの集客をサポートするPeatixイベント集客サービス（以下「集客サービス」といいます。）を提供しています。イベントの主催地として日本を選択した場合は、Peatix Japan株式会社が当該集客サービスの契約主体となり、その他の場合は当社が契約主体となります（以下、本条において「Peatix」とは、状況に応じ当社またはPeatix Japan株式会社をさすものとします。）。集客サービスは、本サイトの会員に対し、電子メールの送信、本サイト上で利用者向けに当社が提供するスマートフォンアプリへの掲載及び本サイトへの掲載を通じて、主催者が本サイト上で開催するイベントを当社が告知するサービスです。集客サービスの利用に関しては、以下に定める事項が適用されるものとします。

1. 集客サービスの利用を希望する主催者・サブオーナーは、本サイト若しくは当社が提供するスマートフォンアプリケーションの管理画面の設定を通じて、またはPeatixの集客営業担当者を通じて、Peatixに対し申し込みを行うものとします。
2. Peatixの裁量で、当該イベントに集客サービスの利用を許可するか否かを決定するものとし、Peatixに許可されたイベント（以下「対象イベント」といいます。）のみが集客サービスを利用できるものとします。
3. 管理画面からのお申し込み
 - i. 対象イベントに係る集客サービスの具体的な内容及び条件並びに集客サービスの利用に係る費用（以下「条件及び費用」といいます。）は、Peatixが、本サイト又は当社が提供するスマートフォンアプリケーション上において、当該イベントの主催者・サブオーナーに対し提示するものとします。主催者・サブオーナーは、当該条件及び費用に合意した場合にのみ集客サービスの申し込みを行うものとします。

- ii. 申し込み内容に関して主催者又はサブオーナーとPeatixが合意した内容に基づき、Peatixは、他の会員に対する電子メールの配信（「イベント紹介メール」）、本サイト上において会員向けに当社が提供するスマートフォンアプリケーション及び本サイトへの掲載（「おすすめイベント掲載」及び「カテゴリー上位掲載」）を通じて、集客サービスの対象となるイベントを告知するものとします。
- iii. 管理画面の設定を通じて集客サービスの申込みをされた主催者・サブオーナーは、申込み内容に基づき費用の決済手続きを行うものとします。

4. 集客営業担当者を通じてのお申し込み

- i. 主催者・サブオーナーは、当社規定の条件を満たした固定金額型集客サービス（「イベント紹介メール」「おすすめイベント掲載」及び「カテゴリー上位掲載」を内容とするものをいいます。）及び成果報酬型集客サービスについて、Peatixの集客営業担当者を通じて申し込みを行うことができます。この場合、Peatixの集客営業担当者を通じて費用の見積もりを依頼するものとし、Peatixからの受注確認書が主催者・サブオーナーに発送された時点でPeatixと主催者・サブオーナーの間で対象イベントに係る集客サービスの受発注とその費用に関する合意が成立したものとします。
- ii. Peatixは、当該集客サービスの実施期間が終了した月の末日締めで発行する請求書により集客サービスの費用を主催者・サブオーナーに請求するものとする。主催者・サブオーナーは、請求された金額を、かかる締日の翌月末日（土、日、祝日の場合は月末最終営業日）までにPeatixの指定する銀行口座に振り込んで支払うものとします。なお、振り込み手数料は主催者・サブオーナーの負担といたします。

- #### 5. 集客サービスに関して、Peatixが集客サービスの利用を希望する主催者・サブオーナーに対し書面、口頭、本サイトその他一切の方法を通じて示す集客サービスに係る数字、目安、効果、実績、成果その他の事項は、参考情報として示されたものに過ぎず、Peatixは、集客サービスの利用を希望する主催者・サブオーナーに対し、集客サービスを利用することでこれらの事項が達成できることを、なんら保証するものではありません。集客サービスの利用を希望する主催者は、この点を認識した上で集客サービスを利用するものとし、Peatixに対し、集客サービスを利用した結果について、不満、不平、クレーム、苦情その他一切の異議の申し立てを行えないものとします。

6. 会員登録を行っていない者が、主催者・サブオーナーの代理人として、集客サービスの申し込みを希望する場合、イベント主催者としての立場に準じて本規約等が適用又は準用されることを確認し、本規約等を遵守するものとします。

第 11 条（利用者特典の配布）

当社は、イベントの利用者に対し、当社や第三者の企業及び店舗等が提供する特典及び広告（以下「利用者特典」といいます。）を配信及び掲載することがあります。利用者特典に関しては、以下に定める事項が適用されるものとします。

1. 利用者特典は、利用者に対する電子メール及び本サイト上で利用者向けに当社が提供するスマートフォンアプリに配信及び掲載するものとします。
2. 利用者特典は、当該イベントの主催者・サブオーナーに事前の告知なく、当社が適切だと判断したものを配信及び掲載します。
3. 利用者特典は、当社の判断で配信及び掲載を中止できるものとします。
4. 当該イベントの主催者・サブオーナーは、配信及び掲載された利用者特典について、不満、不平、クレーム、苦情その他一切の異議申し立てを行えないものとします。
5. 第三者の企業及び店舗等が提供する利用者特典の配信及び掲載により、主催者・サブオーナー又は第三者に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第 11 条の2（寄付チケットの禁止）

1. 主催者は、本サービスを利用することにより、寄付を募る目的でチケットを発行することができません。ただし、主催者が法人であり且つ本サイト上のサービスを利用して開催されるイベントに付随して寄付を募る場合で、イベントページに寄付の対価として認められる物品や権利（本条第2項に記載するものをいいます。）を交付することが明記されているときを除きます。また、主催者は寄付を募るにあたって適用される法令等を遵守するものとします。本項ただし書は、SGCPイベントには適用されず、SGCPイベントに係る寄付チケットは、SG Culture Pass規定第6条に従い禁止されます。
2. 寄付の対価として認められるものは、以下のものとします。
 - i. イベントの参加権利
 - ii. イベントに関連する感謝品

iii. イベントに関連する動画視聴の権利

iv. 上記に類するもの

なお、ニュースレター購読、感謝メール、メールリストへの追加等は対価として認められません。

第 12 条（定額課金機能の提供）

主催者が定額課金機能を利用して定額課金プランを作成し、定額課金会員から会費又は支援金を受領する場合の条件については、本規約等の他の規定のほか、定額課金機能規定が適用されます。

第 13 条（主催者の表明及び保証）

1. 主催者は、当社に対し、主催者（主催者の役員及び従業員を含みます。）及びサブオーナーが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます）に該当せず、かつ、以下の各号のいずれにも該当しないことを、表明し、かつ、保証するとともに、将来においても、主催者及びサブオーナーがこれらのいずれにも該当しないこと、及び、自ら又は第三者（サブオーナーを含みます。）を利用して第2項各号のいずれかに該当する行為を一切行わないことを、確約するものとします。

また、主催者の故意過失を問わず、主催者がかかる表明及び保証に違反し、又はかかる確約に違反した場合には、主催者は、(1)当社が主催者のイベントページ、グループ、コンテンツ紹介ページ、主催者コンテンツその他本サービスを通じて提供される一切の情報、資料又はリソースを当社のサイトおよびサーバから削除すること、また、(2)当社が直ちに本規約等に基づく当社と主催者間の契約を解除し、主催者の会員資格を取り消すことについて、異議なく承諾するものとします。当社によるこれらの措置により主催者に何らかの損害が生じた場合でも、主催者は、当社に対し、何らの請求も行えないものとし、主催者においてその損害の一切を負担するものとします。また、かかる表明及び保証又は確約に違反して当社（当社の役員及び従業員を含みます）又は利用者（利用者の役員及び従業員を含みます）に何らかの損害が生じた場合には、主催者（ただし、主催者の役員及び従業員は含まないものとし、ます）は、その一切の損害を賠償しなければならないものとします。

- i. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

- ii. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - iii. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - iv. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - v. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 主催者は、当社に対し、自ら又は第三者（サブオーナーを含みます。）を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明し及び保証するものとします。
- i. 暴力的な要求行為
 - ii. 法的な責任の範囲を超えた不当な要求行為
 - iii. 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - iv. 風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - v. その他前各号に準ずる行為

第 14 条（主催者によるサービスの利用の停止等）

当社は、主催者が以下のいずれかの事由に該当する場合、又は、提携金融機関の要請があった場合には、主催者が本サービスを通じて利用者に提供しているイベントページ、グループ、コンテンツ紹介ページ、主催者コンテンツその他の情報、資料又はリソースの削除、本サービスの利用の停止その他必要な措置（法的措置を含みます）を取ることができるものとします。この場合において、主催者は、速やかに当社の指示に従い、改善措置をとらなければならないものとします。

1. 主催者が本規約等のいずれかに違反したとき（主催者が主催者・サブオーナー規定第13条各項のいずれかに該当した場合を含みます）。
2. 主催者の有料チケットを購入した利用者から、主催者に対し、有料チケットに係るイベントの開催中止及び延期又は有料チケットの返金等に関する苦情が発生したとき。
3. その他当社が消費者保護の観点等からサービスの利用の停止等の措置が必要と判断したとき。

第 15 条（サブオーナーの権限）

1. 本規約等に定めるほか、主催者によりサブオーナーに指定された会員は、当該主催者が作成したグループ内において、以下の各号に定める権限を有するものとします。
 - i. 自らについてのサブオーナーとしての指定の解除
 - ii. 当該グループに関するページの編集
 - iii. 当該グループのフォロワーリストの確認
 - iv. 当該グループ内において主催者が新たに主催するイベントに関するイベントページの作成及び編集
 - v. 当該グループ内において主催者が主催しているイベントに関するイベントページの編集、公開及びキャンセル
 - vi. 当該グループ内において主催者が作成するコンテンツ紹介ページ及びその他コンテンツ関連ページ又はサービスの作成及び編集（当該ページ又はサービスを通じて提供されるコンテンツを含みます。）
 - vii. 当該グループ内においてコンテンツ紹介ページ及びその他コンテンツ関連ページ又はサービスの編集、公開その他の管理
 - viii. 当該グループ内において主催者が主催するイベントについての集客サービスの申し込み
 - ix. 当該グループ内において主催者が主催するイベントに係る利用者画面の確認及び利用者リスト（アンケートフォームを通じて取得した個人情報を含む）のダウンロード
 - x. 当該グループ内において主催者が主催するイベントに係るチケットの注文管理（利用者により購入又は取得されたチケットの返品及びキャンセルに関する承諾を含む。）
 - xi. 当該グループ内において主催者が主催するイベントについての、ウェブ・ブラウザ上での受付機能の利用
 - xii. 前各号に定めるほか、サブオーナーが可能な機能として本サービス上で別途当社が指定する機能の利用
2. 本規約等における規定の有無にかかわらず、主催者によりサブオーナーに指定された会員は、当該主催者が作成したグループ内において、以下の各号に定める行為を行うことができないものとします。

- i. 他のサブオーナーの追加または他のサブオーナーのサブオーナーとしての指定の解除
- ii. 当該グループのフォロワーに対するメッセージ機能を用いたメッセージの送信
- iii. 当該グループにおける「お知らせ」の投稿
- iv. 当該グループにおける定額課金プランの作成及び編集並びに定額課金会員の管理
- v. 当該グループ内において主催者が主催するイベントへの利用者からのメッセージ機能を用いたメッセージの送信及び受信
- vi. 当該グループ内において主催者が主催するイベントについて、主催者および他のサブオーナーが申し込みを行った集客サービスに係る明細書の確認
- vii. 当該グループ内において主催者が主催するイベントに係るチケット販売代金の受け取り並びに主催者が登録した払い出し口座情報の閲覧および編集
- viii. コンテンツ紹介ページ又はその他コンテンツ関連ページ若しくはサービスのキャンセル、削除その他これらを恒久的に削除する行為
- ix. 前各号に定めるほか、サブオーナーにおいて利用不可能な機能として本サービス上で別途当社が指定する機能の利用

第 16 条（イベントページ等に記載した情報に対する権利の許諾）

1. 主催者は、イベントページ、グループページ、コンテンツ紹介ページその他本サービス内の主催者が作成したページに記載した自らが知的財産権を有するコンテンツ（以下「本コンテンツ」といいます。）に対する知的財産権その他の権利を留保するものとします。
2. 主催者は、本コンテンツを送信、投稿、表示又はリンクすることによって、当社が、既知のものか今後開発されるものかを問わず、あらゆる形式、フォーマット、メディアまたはメディアチャンネルを使って、本コンテンツを使用、複製、改変、修正、公表、送信、表示及び配信（アーカイブ配信を含みます）するための、サブライセンス可能な、世界的かつ非独占的ライセンスを当社に対し無償で許諾することに同意します。SGCPイベントについては、主催者は、これに加えて、SG Culture Pass規定第10条の2に定める権利を許諾するものとします。
3. 主催者は、本コンテンツに関して、前項に定める許諾に必要な、全ての権利、ライセンス、同意、許可、権能及び権限を有していることを表明し保証するものとします。また、主催者は、本コンテンツが、イベントページ、コンテンツ紹介ページその他主催者が作成したペー

ジにおいて参照、記載又はリンクされる資料、商標その他の対象を含む場合であっても、当該許諾を行うために必要な権利等を有していることを表明し保証するものとします。

定額課金機能向け個別規定

当社は、定額課金機能規定に従い、定額課金機能を提供します。定額課金機能規定は、「Peatix サービス利用規約」（以下「原規約」といいます。）の特約として定めるものとします。定額課金機能規定に定めのない用語及び定額課金機能の利用条件は、特段の定めがない限り、原規約その他の本規約等の定めに従います。

第1条（適用及び優先関係）

1. 定額課金機能規定は、本規約等の一部を構成し、定額課金機能の利用に関する当社、主催者及び定額課金会員（定額課金プランへの申込みを行おうとする利用者を含みます。定額課金機能規定において同じです。）の間の一切の関係に適用されます。
2. 定額課金機能に関する事項について、定額課金機能規定と原規約その他の個別規定との間に齟齬又は抵触がある場合には、定額課金機能規定が優先して適用されます。

第2条（用語の定義）

定額課金機能規定において使用する用語は、次の各号に定める意味を有するほか、原規約における定義に従います。

1. 「会費等」とは、定額課金会員が定額課金プランに基づき主催者に対して支払う月額又は年額の会費又は支援金をいいます。
2. 「課金サイクル」とは、定額課金プランにおいて会費等が課金される周期（月額又は年額）をいいます。
3. 「次回更新日」とは、現行の課金サイクルが終了し、次の課金サイクルが開始する日をいいます。
4. 「プラン説明文」とは、主催者が定額課金プランについて本サイト上に掲載する説明文をいいます。

5. 「営利目的プラン」とは、主催者が販売業者又は役務提供事業者として営利目的で提供する旨を申告した定額課金プランをいいます。
6. 「特商法表記URL」とは、主催者が特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」といいます。）に基づく表記を掲載したウェブページのURLをいいます。

第3条（当社の役割及び表示）

1. 定額課金プランに係るサービスの提供主体及び責任主体は主催者であり、当社ではありません。当社は、定額課金機能に係るプラットフォームを提供し、主催者から授権された代金回収代行者として会費等の決済及び受領を代行するにとどまり、第6条に定める定額課金契約の当事者となるものではありません。
2. 当社は、主催者が定額課金プランを通じて提供するサービスの内容、品質、安全性、適法性及び継続性について、一切保証せず、責任を負いません。
3. 当社は、定額課金プランの申込画面その他当社が適当と認める箇所において、定額課金プランに係るサービスの提供主体が主催者であること、及び当社が主催者から授権された代金回収代行者として行為することを表示します。
4. 主催者と定額課金会員との間に生じる紛争は、原規約総則第3条第5項に従い、当事者間で解決するものとします。

第4条（規約の一本化及び主催者独自規約の禁止）

1. 主催者と定額課金会員との間の定額課金契約に係る権利義務関係は、本規約等並びにプラン説明文の記載のうち第5条第2項各号に掲げる事項その他の定額課金契約の提供条件に関する事項によって定めるものとします。
2. 主催者は、定額課金機能の利用に関し、定額課金契約の内容（会費等の額、課金サイクル、自動更新、解約、返金及び支払方法を含みます。）その他本規約等に定める事項を変更し、又は本規約等と抵触する条件を定める利用規約、会則、会員規定その他名称のいかんを問わずこれらに類する定め（以下「主催者独自規約」といいます。）を作成し、定額課金会員に提示し、又はその同意を求めることはできません。

3. 前項の規定は、主催者が、本規約等と抵触しない範囲で、コミュニティの運営に関する行動規範その他の運営上のルール、主催者のプライバシーポリシー又は法令上必要とされる表示を定め、又は提示することを妨げるものではありません。
4. 主催者は、本サイト外のウェブサイトその他の媒体に主催者独自規約その他これに類する定めを掲載し、プラン説明文その他本サービス上の記載を通じて定額課金会員をこれに誘導する方法その他の方法により、第2項の制限を潜脱してはなりません。
5. プラン説明文その他主催者が定額課金プランに関して行う表示のうち、本規約等に抵触する部分は、その限度において効力を有しないものとします。

第5条（定額課金プランの作成及び表示義務）

1. 主催者は、当社所定の手続に従い、定額課金プランを作成することができます。なお、主催者は、提供するサービス、便益又はコンテンツの内容を定めない定額課金プラン（寄付又は資金集めのみを目的とするものを含みます。）を作成し、又は公開することはできません。
2. 主催者は、プラン説明文その他当社所定の箇所において、少なくとも次の各号の事項を正確かつ明瞭に表示しなければなりません。
 - i. 定額課金プランの名称並びに提供するサービス、便益又はコンテンツの内容
 - ii. 会費等の額（消費税相当額を含みます。）及び課金サイクル
 - iii. 返金及び解約に関する条件（返金を行わない場合には、その旨）
3. 前項第iii号の表示は、営利目的プランであるか否かを問わず、全ての定額課金プランについて行わなければなりません。当社は、当該表示を欠く定額課金プランその他本条に違反する定額課金プランについて、公開の停止、新規申込受付の停止その他当社が必要と判断する措置を講じることができます。
4. 主催者は、定額課金プランの提供に関し特定商取引法上の販売業者若しくは役務提供事業者
に該当する場合には、当社が求める事項を申告するとともに、特商法表記URLを登録し、特定商取引法に基づく表記を適法かつ正確に行い、これを最新の状態に維持しなければなりません。また、主催者がその他の適用法令上表示義務を負う場合には、当該法令上必要とされる表示を適法かつ正確に行い、これを最新の状態に維持しなければなりません。当社所定の申告又は登録の有無は、主催者の法令上の義務に影響を及ぼしません。特定商取引法が適用

される営利目的プランであって、特商法表記URLが登録されていないものは、公開することができません。

5. プラン説明文には、ハイパーリンクを設定することはできません。また、主催者は、方法のいかんを問わず（URLの文字列の記載、QRコードその他の図形の掲載、検索の指示その他の誘導手段を含みます。）、プラン説明文その他本サービス上の記載を通じて、次の各号のいずれかを目的として、定額課金会員を本サイト外のウェブサイト、サービス又は媒体へ誘導してはなりません。
 - i. 主催者独自規約その他本規約等と抵触する条件を提示し、又はこれへの同意を求めること
 - ii. 本来定額課金機能を通じて支払われるべき会費等の決済を、本サービス外で行わせること
 - iii. 虚偽の若しくは誤認を生じさせる情報の提供、又は不適切な情報収集若しくは勧誘を行うこと
6. 前項の規定は、主催者が定額課金プランに係るサービスの提供方法又は提供場所（本サイト外のコミュニケーションツール等を通じて提供される場合を含みます。）を説明するために必要な記載を妨げるものではありません。
7. 主催者は、定額課金プランの内容（会費等の額、課金サイクル、提供内容及び返金・解約条件を含みます。）を変更する場合、当社所定の方法によるほか、既存の定額課金会員に不利益を及ぼす変更については、合理的な事前の周知を行うものとします。会費等の額の増額その他既存の定額課金会員に重大な不利益を及ぼす変更は、適用法令上必要とされる同意その他の手続を経た場合を除き、当該定額課金会員が変更の効力発生前に解約する機会を確保できる合理的な期間において事前に周知された上で、当該周知後に到来する次回更新日以降の課金サイクルから適用されるものとします。当該変更は、法令に別段の定めがある場合又は当該定額課金会員の個別の同意がある場合を除き、変更前に開始した課金サイクルには適用されません。

第6条（申込み及び定額課金契約の成立）

1. 定額課金プランへの加入を希望する利用者は、本規約等及びプラン説明文の内容を確認の上、当社所定の手続に従い、申込みを行うものとします。

2. 主催者と申込者との間の定額課金プランに係る契約（以下「定額課金契約」といいます。）は、当社のシステム上で当該申込みに係る初回の会費等の決済が完了した時点で成立するものとします。
3. 定額課金会員は、申込みの時点で、会費等が継続課金となること並びに課金サイクルその他の課金条件を理解し、これに同意したものとします。
4. 定額課金会員が原規約総則第8条に基づき退会した場合、当該会員に係る定額課金契約については、第8条第1項に定める解約手続が行われたものとして取り扱われます。ただし、退会により会員資格が消滅するため、本サービス上における定額課金会員としての地位及び当該定額課金プランに基づくサービスを利用する権利は、退会の時点をもって終了します。定額課金会員が本規約等に基づき会員資格を取り消され、又は利用停止となった場合の定額課金契約の取扱いは、第8条第3項によります。
5. 当社は、システム上の不具合、価格表示の誤り、不正な申込みその他やむを得ない事由がある場合には、定額課金契約の成立の前後を問わず、本規約等に基づく措置として、又は主催者から授権された代金回収代行者として、当該申込みに係る取引の全部又は一部を取り消すことができます。この場合、当社は、主催者のための決済受領代理人として、当社所定の方法により返金その他必要な措置を行うものとし、当該返金に係る主催者からの回収については第9条第3項の定めによります。

第7条（自動更新）

1. 定額課金契約は、課金サイクルの満了ごとに、同一の内容（第5条第7項に従い変更された場合には変更後の内容）で自動的に更新されるものとし、定額課金会員が次条第1項に基づく解約手続を完了しない限り、会費等は登録された決済手段に対して継続的に請求されます。
2. 定額課金会員は、本サイト上の所定の画面において、加入中の定額課金プランの内容、会費等の額及び次回更新日を確認することができます。

第8条（解約等）

1. 定額課金会員による解約
 - i. 定額課金会員は、本サイト上の所定の手続により、いつでも解約手続を行うことができます。

- ii. 前号の解約手続が完了した場合、定額課金契約は、現行の課金サイクルの末日をもって終了します。終了までの間、定額課金会員の地位及び主催者が提供するサービスの利用は継続し、次回更新日以降の課金は行われません。
- iii. 解約手続の完了後、現行の課金サイクルの末日までの間は、当該定額課金会員は、同一の定額課金プランに再度申し込むことはできません。
- iv. 支払済みの会費等について、当社は、日割計算その他の方法による返金を行いません。主催者による返金の要否及び条件は、法令に別段の定めがある場合を除き、第5条第2項第iii号に基づき表示された返金・解約条件に従います。

2. 主催者による解約

- i. 主催者は、次のいずれかに該当する場合、当社所定の手続により、個別の定額課金会員との間の定額課金契約を解約することができます。
 - a. 当該定額課金会員から解約の依頼を受けた場合
 - b. 当該定額課金会員について、本規約等への違反、不正行為又は他の会員若しくは主催者に対する迷惑行為が認められる場合
 - c. 主催者が当該定額課金プランに係るサービスの提供を終了し、又は休止する場合
 - d. その他解約することについて合理的な理由がある場合
- ii. 主催者による解約は、当社システム上の所定の解約操作の完了をもって直ちに効力を生じ、当該定額課金会員によるサービスの利用及び定額課金会員としての地位は、同時点をもって終了します。当該解約以降の課金は行われません。
- iii. 主催者による解約に伴う返金の要否、金額及び方法は、適用法令及び第5条第2項第iii号に基づき表示された返金・解約条件に従い、主催者が自己の責任と費用において判断し、対応するものとします。当社は、当該返金について、名目のいかんを問わず、義務を負いません。
- iv. 当社が主催者の依頼に基づき主催者に代わって行う解約は、本項に定める主催者による解約として取り扱われます。当社は、主催者による解約について、その理由の有無又は当否を確認し、審査し、又は判断する義務を負いません。

3. 当社による停止又は解約

本規約等に基づき当社が本サービスの利用停止、会員資格の取消しその他の措置を講じることが出来る場合のほか、当社は、次のいずれかに該当する場合、定額課金プラン又は個別の定額課金契約を停止し、又は解約することができます。

- i. 主催者又は定額課金会員が本規約等に違反した場合
- ii. 不正の手段による申込み又は決済が疑われる場合
- iii. その他当社が本サービスの運営上必要かつ合理的と判断した場合

4. 決済不能等による終了

会費等の決済が失敗した場合、当社は、当社所定の回数及び方法によるリトライを行います。当該リトライによってもなお決済が完了しない場合、当該定額課金契約は、当社所定の時点をもって終了（失効）するものとします。会費等の決済の完了後に、チャージバック、支払の取消しその他の事由により当該決済が取り消され、又は資金が回収された場合、当社は、当該定額課金契約を停止し、又は解約することができます。

5. 新規申込受付の停止

主催者は、当社所定の手続により、定額課金プランの新規申込みの受付を停止することができます。当該停止は、既存の定額課金契約に影響を及ぼさず、既存の定額課金会員に対する会費等の課金は、本条に基づく解約が行われない限り、自動更新に伴い継続します。

6. 解約等の通知

本条に基づき定額課金契約が終了した場合（第4項による失効を含みます。）、当社は、当該定額課金会員に対し、解約の起点にかかわらず、サービスの終了日その他当社所定の事項を記載した確認通知を、電子メールその他当社所定の方法により送信します。

7. 申込みの撤回等

定額課金プランの申込みの撤回及び定額課金契約の解除の可否並びに返金の要否及び条件は、本条に定めるほか、第5条第2項第iii号に基づき表示された返金・解約条件及び適用法令の定めに従います。

第9条（会費等の決済、手数料及び払出し）

1. 定額課金会員は、登録された決済手段により、各課金サイクルの開始日に会費等を主催者に対して支払うものとします。

2. 当社は、主催者に代わって受領した会費等から、当社所定のシステム利用料、決済手数料その他の手数料（以下本条において「手数料」といいます。）を控除した金額を、原則として当月末日締め翌月月初払いにより、主催者が指定する払出先に送金します。
3. 会費等の払出しについては、前項に定めるほか、主催者・サブオーナー規定第9条（払い出し）の規定が適用されます。主催者は、同条第7項（払出金額からの控除、差引き及び相殺並びに当社が定額課金会員に対して返金を行った場合の主催者からの回収を含みます。）が定額課金機能についても適用されることを確認します。
4. 会費等の決済の失敗並びに決済の取消し及び資金の回収があった場合の取扱いについては、第8条第4項の定めによります。
5. 法令により求められる場合又は当社が別途認める場合を除き、当社に支払われた手数料は返金されません。

第 10 条（主催者の遵守事項及び責任）

1. 主催者は、定額課金プランを通じて提供するサービス、便益又はコンテンツを、自己の責任と費用において、プラン説明文の記載に従い誠実に履行するものとします。
2. 主催者は、定額課金機能の利用に関し、特定商取引法、消費者契約法、資金決済に関する法律、個人情報の保護に関する法律その他の適用される法令等を遵守するものとします。
3. 主催者は、定額課金会員からの問い合わせ、苦情、返金の請求その他の要望に対し、自己の責任において誠実かつ速やかに対応するものとします。当社は、主催者・サブオーナー規定第3条第1項に基づき、当社の判断により、主催者に代わって対応することができます。
4. 主催者は、定額課金プランに係るサービスの提供を終了し、又は休止しようとする場合、合理的な期間において事前に定額課金会員に周知するとともに、未経過の課金サイクルに係る会費等の取扱い（返金の要否、金額及び方法を含みます。）を、適用法令及び第5条第2項第iii号に基づき表示された返金・解約条件に従い、自己の責任において決定し、履行するものとします。
5. 主催者は、有効な定額課金契約が存続する間は、退会又は当該グループの削除を行うことができず、これらを希望する場合は、第8条第2項に基づく解約手続及び前項（提供終了時の周知・返金対応）を先行して完了しなければなりません。

6. 会費等に係る消費税その他一切の公租公課については、主催者が負担し、自己の責任において対応するものとします。

第 11 条（定額課金会員の遵守事項）

1. 定額課金会員は、申込みに先立ち、プラン説明文（返金・解約条件を含みます。）、会費等の額、課金サイクル及び自動更新の条件を十分に確認するものとします。
2. 定額課金会員は、主催者が提供するサービスの内容に関する問い合わせ、苦情又は返金の請求については、まず主催者に対して直接行うものとします。
3. 定額課金会員は、自己の決済手段に係る登録情報を、最新かつ正確な状態に維持するものとします。

第 12 条（経過措置）

1. 定額課金機能規定は、原規約総則第18条その他本規約等に定める手続及び当社所定の同意取得手続に従い効力を生じるものとし、その効力発生日以降、効力発生日前に作成された定額課金プラン及び効力発生日前に成立した定額課金契約（従前の「会費・支援金サービス」の名称の下で成立したものを含みます。）についても適用されます。
2. 効力発生日前に主催者が定額課金会員に提示した主催者独自規約その他これに類する定めに関しては、効力発生日以降、本規約等に定める事項については本規約等によるものとし、主催者は、第4条に従い、以後これを提示せず、又はこれに基づく主張を行わないものとします。ただし、効力発生日前に行われた取引及び効力発生日前に生じた権利義務についてはなお従前の例によるものとし、効力発生日において進行中の課金サイクルについては、当該定めに含まれる返金又は解約に関する条件のうち定額課金会員にとって本規約等よりも有利なものの適用は妨げられません。

Peatixトークンゲーティング向け個別規定

当社は、トークンゲーティング規定に従い、Peatixイベントに関するトークンゲーティング（以下「Peatixトークンゲーティング」といいます。）を提供します。トークンゲーティング規定は、「Peatixサービス利用規約」（以下「原規約」といいます。）の特約として定めるものとします。な

お、トークンゲーティング規定に定めのない用語およびPeatixトークンゲーティングの利用条件は、特段の定めがない限り、原規約の定めに従います。

第1条（用語の定義）

1. 「チェーンID」とは、取引の署名および取引の署名の検証のプロセスにおいて必要とされるブロックチェーン上の一般に利用可能な識別子を意味します。
2. 「コントラクトアドレス」とは、トークン保有者の残高を管理するスマートコントラクトの一般に公開されたアドレスを意味します。
3. 「事前指定トークン」とは、主催者が指定する、その所有者となることによりチケットを受領または購入することができる特定の種類のトークンを意味します。現在、Peatixトークンゲーティングでは、以下の規格のトークンがサポートされています。
 - ERC-721
4. 「トークンゲートチケット」とは、Peatixのプラットフォームで発行されるチケットのうち、事前指定トークンの所有者が受領または購入することができる種類のチケットを意味します。
5. 「ウォレット」とは、暗号通貨、NFT、またはその他のデジタル資産を保管するデジタルウォレットを意味します。現在、Peatixトークンゲーティングでサポートされているウォレットは以下の通りです。
 - Metamask
 - その他ウォレットでWalletConnectに対応しているもの

第2条（主催者によるPeatixトークンゲーティングの利用について）

Peatixトークンゲーティングの利用を希望する主催者は、Peatixが定める方法により申込を行うものとします。

第3条（主催者向けサービス）

1. 主催者は、主催する各イベントにおいて、一般のチケットのほか、1種類のトークンゲートチケットを発行することができます。

2. 主催者は、トークンゲートチケットを発行するために、当社が指定する方法でコントラクトアドレスおよびチェーンIDを提供することにより、その所有者が特定のイベントのトークンゲートチケットを受領または購入する資格を有する事前指定トークン（複数指定する場合を含みます。）を指定するものとします。
3. 会員がトークンゲートチケットを受領または購入しようとする場合、当社は会員が事前に指定されたトークンを所有していることを確認し、認証します。なお、当社は、トークンゲートチケットを受領または購入した会員が、イベント開催時に事前指定トークンを所有していることを認証または確認するものではありません。

第4条（利用者向けサービス）

1. 事前指定トークンをウォレット内に保有する会員は、Peatixトークンゲーティングを通じて確認および認証を受けることにより、トークンゲートチケットを受領または購入することができます。
2. 特定のトークンIDで識別される事前指定トークンを、特定のイベントのトークンゲートチケットを受領または購入するために使用することができるのは1回に限ります。
3. 当社は、トークンゲートチケットに関し、チケットのキャンセル機能を提供いたしません。

第5条（免責事項）

1. 当社は、ウォレットに含まれる情報の誤りや欠落に起因するいかなるクレーム、損失、損害に対しても、一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、トークンゲートチケットを受領または購入した会員が、イベント開催時に事前指定トークンを保有することを保証するものではありません。
3. 当社は、Peatixトークンゲーティングを提供する過程で受け取った情報の真実性、正確性、完全性を保証するものではありません。
4. 当社は、ブロックチェーン、ウォレット又はその他第三者のシステムの動作、正確性、完全性又は継続的な利用可能性について一切保証しないものとします。

SG Culture Pass向け個別規定

当社は、SG Culture Pass規定に従い、SG Culture Pass（以下「SG Culture Pass」又は「本スキーム」といいます。）に基づくサービスを提供します。本スキームは、シンガポール文化・コミュニティ・青年省（以下「MCCY」といいます。）を代表者とするシンガポール共和国政府により運営されているものであり、当社は、MCCYから、本スキームにチケットングパートナーとして参加することについて認定を受けています。SG Culture Pass規定は、「Peatixサービス利用規約」（以下「原規約」といいます。）の特約として定めるものとします。SG Culture Pass規定に定めのない用語及び利用条件は、特段の定めがない限り、原規約の定めに従います。SGCPイベント又はSGCP取引に関し、SG Culture Pass規定と原規約との間に抵触がある場合には、SG Culture Pass規定が優先するものとします。

第1条（用語の定義）

SG Culture Pass規定において、文脈上別段の意味を要しない限り、以下の用語はそれぞれ次の意味を有するものとします。

1. 「CPクレジット」とは、本スキームに基づきMCCYが対象となる公衆に対して発行するクレジットを意味します。
2. 「GovTech」とは、シンガポール政府技術庁を意味します。
3. 「GovWallet」とは、本スキームに基づきCPクレジットを保管し、利用可能な状態で提供するために、シンガポール政府又はその委託先により運営されているデジタルウォレットを意味します。
4. 「ゲストユーザー」とは、第4条において定める意味を有するものとします。
5. 「登録プログラム」とは、本スキームに基づきMCCYに登録され、CPクレジットを利用することができるイベント、活動又はプログラムを意味します。あるイベントが登録プログラムに該当するか否か及び引き続き登録プログラムであるか否かは、MCCYの判断によります。
6. 「登録プログラム主催者」とは、その主催するイベントがMCCYにより登録プログラムとして確認され、当該目的のため本サービス上で提供されている主催者を意味します。
7. 「PSP」とは、2C2P Pte. Ltd. (UEN: 200723349C) 又はMCCYが本スキームに関連して随時指定するその他の決済サービスプロバイダを意味します。

8. 「本スキームコンテンツ」とは、第10条の2において定める意味を有するものとします。
9. 「SGCPイベント」とは、本サービスを通じて参加申込、チケット販売又は決済の対象として提供される登録プログラムを意味します。
10. 「SGCP取引」とは、SGCPイベントに係る取引をいい、CPクレジットが（単独又は他の支払方法と組み合わせて）利用されるあらゆる取引を含みます。
11. 「Singpass」とは、シンガポール政府が運営するデジタル本人確認システムを意味します。

第2条（適用範囲）

1. SG Culture Pass規定は、SGCPイベント、SGCP取引その他本スキームに関連する本サービスの機能の利用に関連して、会員、登録プログラム主催者及びゲストユーザーに適用されます。会員は、本サービスのうち本スキームに関連する機能を利用すること（SGCPイベントに係るチケットの注文若しくは購入又はCPクレジットによる決済を含みます。）により、SG Culture Pass規定、原規約及びプライバシーポリシーの全ての規定に同意したものとみなされます。SG Culture Pass規定において、会員には、文脈上別段の意味を要しない限り、ゲストユーザーを含むものとします。
2. 当社による本スキームへの参加は、MCCYの判断によるものとし、本スキームの規則に従い、随時変更、停止又は終了される場合があります。当社は本スキームの運営者ではなく、本スキームの参加資格、CPクレジットの発行並びにGovWallet、Singpassその他本スキームのインフラストラクチャーの運営について、これらを管理する立場にはありません。

第3条（登録プログラム）

1. CPクレジットの利用及び本サービスのうち本スキームに関連する機能の対象となるイベントは、MCCYにより登録プログラムに指定されたイベントに限られるものとします。あるイベントが登録プログラムに該当するか否か又は引き続き登録プログラムであるか否かはMCCYの判断によるものとし、MCCYは、いつでもこれを取消し又は変更することができます。
2. 当社は、MCCYの指示があった場合、又は、MCCYが登録プログラムの登録を取り消したこと、登録プログラム主催者が本スキームに参加していないこと、若しくは、MCCYが登録プログラム若しくは登録プログラム主催者に対する支援を留保若しくは撤回したことを当社が知り又は知り得る相当の理由がある場合には、登録プログラム主催者、関連する利用者その

他の会員に対する事前の通知を要することなく、以下の各号に定める措置を講じることができるとします。これにより会員又は登録プログラム主催者に何らかの損害が生じたとしても、適用法令により別段の定めがある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

- i. 登録プログラムを本サービスから停止、制限又は削除すること
 - ii. 登録プログラムに関する参加申込、チケット注文又はCPクレジットによる決済の受付を停止すること
 - iii. 登録プログラム主催者の本サービスのうち本スキームに関連する機能の利用を停止、制限又は終了すること
3. イベント又は会員の本スキームへの参加資格に関する質問及び紛争については、MCCYに対して直接お問い合わせいただくものとします。

第4条（ゲストチェックアウト）

1. 当社は、SGCPイベントについて、Peatixのアカウントを登録することなくチケットを注文又は購入することができる簡易な決済手続（以下「ゲストチェックアウト」といいます。）を提供することができるものとします。ゲストチェックアウトを利用する者（以下「ゲストユーザー」といいます。）は、SGCP取引のために必要な最低限の情報（氏名及びメールアドレスを含みますが、これらに限られません。）を提供するとともに、取引の時点において、SG Culture Pass規定、原規約及びプライバシーポリシーに従うことに同意するものとします。
2. ゲストユーザーが利用できる本サービスの機能は限定されるものとします。ゲストユーザーは、Peatixのアカウントの保有を前提とする機能（チケットの譲渡、主催者向けメッセージ機能、定額課金機能その他当社が随時アカウント保有者向けの機能として指定する機能を含みます。）を利用することはできません。当社は、ゲストユーザーが利用可能な機能について、随時変更することができるものとし、これにより生じた損害について一切責任を負わないものとします。
3. ゲストユーザーは、いつでも、当社が指定する方法（マジックコード等による確認手続を含み得ます。）により、自らのゲストチェックアウトに係る記録を正式なPeatixのアカウントに移行することができます。当該移行を行ったゲストユーザーは、当該移行後、会員として取り扱われ、SG Culture Pass規定に加えて原規約の適用を受けるものとします。

第5条（CPクレジットによる決済）

1. 利用者は、SGCPイベントに関して、Singpassを通じた本スキームの参加資格の確認を経たうえで、自らのGovWalletに保有するCPクレジットを用いて代金を支払うことを選択することができます。利用者がこれを選択した場合、利用者が利用可能なCPクレジットは、チケット代金に対して全額が適用されるものとし、利用者は、利用可能なCPクレジットの一部のみを適用することを選択することはできません。チケット代金が利用者の利用可能なCPクレジットを超える場合、利用者は、取引を完了するために、当社が指定する支払方法（カード又はPayNowを含み得ます。）により、不足額を補填しなければなりません。一つの取引に適用することができるCPクレジットは、一人の利用者のCPクレジットに限られるものとし、複数の者のCPクレジットを一つの取引において合算し又は共同して利用することはできません。
2. CPクレジットによる決済は、PSPを通じて処理されます。当社は、本スキームの認定チケットングパートナーとして行為するにとどまり、CPクレジット、GovWallet、Singpassその他の本スキームのインフラストラクチャーの発行者又は運営者ではありません。CPクレジットの適用及び引き落としは、MCCY、GovTech及び／又はPSPによって行われるものであり、当社は、これらの処理におけるエラー、遅延、不履行その他の事由について、当社の故意若しくは重過失又は本規約等の違反に起因する場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第6条（CPクレジットの利用、キャンセル及び払戻し）

1. 利用者は、以下の事項に同意するものとします。
 - i. CPクレジットは、登録プログラムに関してのみ利用することができ、その他の目的のために利用することはできません。
 - ii. CPクレジットは、現金又はその他の引換券若しくはクレジットに変換、払戻し又は交換することはできません。
 - iii. 当社は、現在、チケットの交換機能を提供しておらず、本サービスを通じて購入された登録プログラムに係るチケットを、他の登録プログラムに係るチケットと交換することはできません。他の登録プログラムへの参加を希望する利用者は、当該登録プログラムに係るチケットを新たに購入するものとし、元のチケットについては、利用者規定第5条第1項に従い、登録プログラム主催者に対してキャンセルを依頼することができます。

す。当該依頼を承諾するか否かは登録プログラム主催者が判断するものとし、これに伴う払戻しは、本条第3項及び第4項の定め（CPクレジットにより支払われた部分についてはMCCYの承認を含みます。）に従うものとします。

2. SGCP取引については、利用者規定第5条（チケットの返品・キャンセル）及び第5条の2（チケットの強制的なキャンセル）の規定が適用されるものとします。ただし、SGCP取引に係る払戻しの方法、承認及び処理については本条の定めるところによるものとし、本条の定めと利用者規定の定めとの間に抵触がある場合には、本条の定めが優先します。
3. SGCP取引に係る払戻しは、以下のとおり行われるものとします。
 - i. SGCP取引のうちCPクレジットによって支払われた部分については、本スキームの規則に従いMCCYの承認が得られた場合に限り、利用者のGovWalletにCPクレジットとして払い戻されるものとし、現金、引換券その他のクレジットの形で払い戻すことはありません。
 - ii. SGCP取引のうち補填のための支払方法によって支払われた部分については、利用者が利用した元の支払方法に対して払い戻されるものとします。
4. 通常の払戻し（登録プログラム主催者が当社所定の方法で登録プログラムをキャンセルしたことに伴う払戻しを含みます。）は、CPクレジットに関するMCCYの承認及び確認の要件に従うことを前提として、当社所定の手続に従い処理されるものとします。紛争、苦情その他例外的な事由に関する払戻しについては、MCCYの事前の承認を要するものとし、当社は、MCCYの承認が得られるまでの間、当該払戻しを拒否し、遅延させ、又は条件を付することができるものとします。CPクレジットの払戻しの時期は、MCCY、GovTech及びPSPの承認及び処理手続によるものとします。
5. 主催者・サブオーナー規定第11条の2（寄付チケットの禁止）（同条ただし書を含みます。）の規定にかかわらず、登録プログラム主催者は、SGCPイベントについて、寄付を募る目的でチケットを発行、提供又は指定することはできず、CPクレジットを当該チケットに関して利用することはできません。主催者・サブオーナー規定第11条の2ただし書に定める例外は、SGCPイベントには適用されません。

第7条（SGCPイベントのキャンセル及び削除）

1. 登録プログラム主催者は、SGCPイベントをキャンセルし、延期し、又はその他本サービスから削除しようとする場合、当該キャンセル、延期又は削除の予定日の3シンガポール営業

日前まで（又は当社が随時指定するその他の期間内）に、当社に対し通知しなければならないものとします。これは、当社が本スキームに基づく義務（MCCYに対する事前通知義務を含みます。）を履行できるようにするためのものです。当該通知を怠った場合、登録プログラム主催者は、キャンセル手数料の支払、当社に対する補償義務その他の費用負担を求められ、又は、本サービスのうち本スキームに関連する機能の利用を停止若しくは終了される場合があります。

2. 当社は、MCCYの指示があった場合、本スキームの規則上必要とされる場合その他本規約等において許容される場合には、登録プログラム主催者又は利用者に対する事前の通知を要することなく、自らSGCPイベントをキャンセル、延期又は削除することができるものとします。当該措置について、適用法令により別段の定めがある場合及び当社の故意又は重過失に直接起因する場合を除き、当社は会員に対し一切責任を負わないものとします。

第8条（MCCYの要請による取消し、補填及び変更）

1. 会員は、本スキームの規則上、以下の事項に同意するものとします。
 - i. MCCYは、関連する登録プログラムの開催日から5年間又は当社の本スキームへの参加終了日から2年間のいずれか遅く満了する期間（MCCYが指定するその他より長い期間又は適用法令により求められるより長い期間を含みます。）にわたり、いつでも、当社に対し、SGCP取引の取消し、CPクレジット若しくはその金銭的価値のMCCYが指示する当事者への払戻し、本スキームに関連して受領若しくは利用されたCPクレジット若しくは金銭のMCCYその他の当事者に対する補填、その他SGCP取引に関する是正措置を求めることができるものとします。
 - ii. MCCYは、いつでも、CPクレジットの利用又は払戻しに関する追加的な条件を、当社と会員又は当社と登録プログラム主催者との間の契約関係に組み込むことを求めることができるものとし、当社は、原規約総則第18条（本規約等の改定）に従って本規約等を変更する方法、又は、本サイト上若しくはSGCP取引の時点における通知を含む当社が適切と認めるその他の方法により、当該要請を実現することができます。
 - iii. MCCYは、いつでも、登録プログラム又は登録プログラム主催者に対する支援を留保、撤回又は変更することができるものとし、これには、CPクレジットの利用の不許可、当社への支払の留保、又は当社と登録プログラム主催者若しくは利用者との間の料金その他の商業条件の変更の要求が含まれます。

- iv. 当社は、前各号の事項を実現するために合理的に必要又は適切な措置（SGCP取引の取消し、変更若しくはキャンセル、払い出しの留保、登録プログラム主催者からの金額の引き落とし又はSGCP取引に係る支払金の回収を含みます。）を講じることができるものとします。当社は、合理的に可能な限り、影響を受ける会員に対し当該措置について通知しますが、通知が実行困難である場合又はMCCYが直ちに措置を講ずるよう指示した場合には、事前の通知を要することなくこれを行うことができるものとします。当該措置について、適用法令により別段の定めがある場合及び当社の故意、重過失又は本規約等の違反に起因する場合を除き、当社は会員に対し一切責任を負わないものとします。
- 2. MCCYの要請に基づき、又は当該SGCP取引に起因して必要とされる範囲において、当社が利用者又はMCCYに対してCPクレジット若しくは金銭の払戻しを行い、又はその他本条に基づくMCCYの指示を実現するために費用若しくは負担を支出した場合、当社は、関連するSGCP取引に係る登録プログラム主催者から、対応する金額を回収することができるものとし、これには、主催者・サブオーナー規定第9条（払い出し）又はSG Culture Pass規定第9条に基づく払出金額若しくは将来の払出金額からの相殺を含みます。登録プログラム主催者は、不足額がある場合、当社の請求があり次第、これを速やかに支払うものとします。

第9条（登録プログラム主催者への払い出し）

- 1. 主催者・サブオーナー規定第9条（払い出し）の規定にかかわらず、SGCPイベントに係る登録プログラム主催者への払い出しは、以下に定める各時点のうちいずれか遅い時点において行われるものとします。
 - i. 関連する登録プログラムの開催日から30日（暦日）を経過した日
 - ii. 当社がPSPから対応する支払を受領した日から3シンガポール営業日を経過した日
- 2. SGCPイベントに係る払出金額は、主催者・サブオーナー規定第9条に従って算定されるものとし、加えて、SG Culture Pass規定又は本スキームの規則に従い、当社がMCCY、PSP又は利用者に対し補填、払戻し、支払その他の充当を行うべき金額については、控除、留保又は相殺の対象となるものとします。
- 3. 当社は、MCCY又はPSPからSGCP取引に関連して当社が受領する支払の時期又は金額に影響を及ぼす遅延、不履行、留保その他の事由（MCCYによる支払の留保、撤回又は変更の決定を含みます。）について、一切責任を負わないものとします。当社及び登録プログラム主催

者は、相手方の故意又は重過失に直接起因する場合を除き、これらに関し、相互に何らの請求も行わないものとします。

4. 登録プログラム主催者は、SGCP取引に関連して受領する金額（その全部又は一部がCPクレジットの利用に由来するものを含みます。）について課される一切の税金、賦課金その他の公租公課を、自己の責任において負担するものとします。

第 10 条（本スキームに基づくデータの共有）

1. 当社は、本スキームの運営に関連し、本スキームの運営及び当社の認定チケットングパートナーとしての義務の履行のためにのみ、個人情報及び取引データを、MCCY、GovTech及びPSPに対し、アプリケーションプログラミングインタフェースを通じたリアルタイムでの送信を含む方法により、処理、送信及び開示するものとします。会員は、MCCY、GovTech、PSPその他本スキームの参加者による当該データの下流での利用については、本スキームの規則及び適用法令に従って行われることを承諾するものとします。
2. 会員は、本サービスのうち本スキームに関連する機能を利用することにより、上記の収集、利用、開示及び処理に同意するものとします。提供される個人情報の項目、開示先及び下流での開示先、当社のシンガポール国外（日本を含みます。）に所在するインフラへの越境移転、並びにシンガポール個人情報保護法（2012年）（以下「PDPA」といいます。）に基づき適用される安全管理措置の内容については、プライバシーポリシーに定めるところによります。

第 10 条の2（本スキームコンテンツ及び知的財産権）

1. 当社は、本スキームに基づく登録プログラムの掲載に関連して、SGCPイベントに関する一定のコンテンツ（イベント名、説明文、画像、日程及び会場に関する情報その他本サービスを通じて提出された主催者コンテンツ及び会員コンテンツを含みます。以下「本スキームコンテンツ」と総称します。）をMCCY及びGovTechに提供します。
2. 各登録プログラム主催者及び本スキームコンテンツを提出した各会員は、当社、MCCY及びGovTechに対し、本スキーム及びこれに関連する政府目的のために、本スキームコンテンツを、あらゆる言語、形式、態様、方法又は媒体において、複製、公表、翻案、上演、放送、改変、公衆送信その他の方法により利用するための、取消不能、永続的、全世界的、無償、非独占的、譲渡可能かつサブライセンス可能なライセンスを許諾し、かつ、関係する権利者

をして当該ライセンスを許諾させるものとします。当該ライセンスは、本規約等の終了、関連するSGCPイベントの削除及び当社の本スキームへの参加の終了後も存続するものとします。

3. 各登録プログラム主催者及び当該各会員は、前項のライセンスを許諾するために必要な全ての権利を有していること、並びに、本スキームコンテンツが第三者の権利を侵害せず、かつ、名誉毀損に当たる内容又はわいせつな内容を含まないことを表明し保証するとともに、本スキームコンテンツに係る著作権人格権を、当社、MCCY及びGovTech並びにそれぞれの承継人及びサブライセンシーに対して行使せず、かつ、関係する権利者をして行使させないものとします。
4. 登録プログラム主催者は、MCCYが、本スキームコンテンツを、シンガポール政府のその他の省庁、機関及び団体並びに本スキームのその他の参加者に対してさらに開示し又は利用可能とすることができること、及び、当該利用が本スキームの規則及び適用あるシンガポール法令に従って行われることを承諾するものとします。
5. 疑義を避けるために付言すると、原規約総則第10条（当社の免責）に定める主催者の補償義務は、本スキームコンテンツに起因し又は関連して当社が被った請求、要求、責任、損失、費用又は負担（MCCY、GovTechその他本スキームの参加者から当社に対してなされる請求を含みます。）に適用されます。

第 11 条（保持期間及びアカウントの解約）

当社は、本スキームの規則及び適用法令に基づき、関連する登録プログラムの後及び当社の本スキームへの参加が終了した日の後の一定の期間にわたり、SGCP関連の一定の記録を保持することが求められています。会員がPeatixのアカウントを解約し、又は個人情報の削除若しくは匿名化を請求した場合、当社は当該請求に応じるものとし、関連するSGCPの記録については、適用される保持期間の残存期間にわたり、匿名化された形式で保持するものとします。保持される記録の項目、適用される保持期間、保持の法令上及び規制上の根拠並びにアカウントの解約、削除及び匿名化の請求の取扱いについては、プライバシーポリシーに定めるところによります。

当社は、当社の本スキームへの参加の終了時若しくは本スキームの終了時、又はMCCYの指示があった場合にはいつでも、本サービス内に保持される本スキームに関連するデータ、コンテンツ又は参照情報（(i) 利用者及びゲストユーザーの個人情報及び取引記録、並びに (ii) SGCPイベント上又はこれに関連して表示される本スキームに関連する文言、ラベル、説明、備考その他のコンテンツ（登録プログラム主催者が提出したコンテンツを含みます。）を含みます。）を削除し、匿名化

し、空値化し、又はプレースホルダー値に置き換えることができますものとし、会員の取引の全てがSGCP取引である場合、当社は当該アカウントの全体を匿名化することができ、会員がSGCP取引とSGCP取引以外の取引の双方を有する場合、当社はSGCP取引に関連する記録のみを匿名化するものとし、登録プログラム主催者は、本項を実施するために必要な範囲における主催者コンテンツの変更又は削除について承諾し同意するものとし、当社は、適用法令により別段の定めがある場合を除き、当該措置について会員又は登録プログラム主催者に対し一切責任を負わないものとします。

第 12 条（免責及び責任の限定）

1. 原規約総則第10条（当社の免責）に定める免責及び責任の限定は、SG Culture Pass規定により補完される本サービスに適用されるものとし、これらの規定と重複しない範囲において、会員は、以下の事項にさらに同意するものとします。
 - i. 当社は本スキームの運営者ではなく、GovWallet、Singpass、CPクレジットその他 MCCY、GovTechその他当社以外の者により運営される本スキームのインフラストラクチャーの利用可能性、継続性、正確性、安全性又は運営について、何ら保証するものではありません。
 - ii. MCCYは、いつでも、本スキーム又はその一部の機能を変更、停止又は終了することができるものとし、これには登録プログラム、登録プログラム主催者又は利用者の参加資格の取消しが含まれます。当該変更、停止又は終了について、当社の故意、重過失又は本規約等の違反に起因する場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。
 - iii. 利用者の本スキームへの参加資格、CPクレジットの利用可能性若しくは残高又は GovWallet、Singpassその他本スキームのインフラストラクチャーの運営に関する紛争は、本スキームの規則に従いMCCYに対して提起するものとし、当社は、当該紛争の当事者とはなりません。

第 13 条（シンガポール法に関する規定及び規定の優先順位）

1. 原規約総則第22条（言語、準拠法、合意管轄）の規定にかかわらず、本スキームはシンガポール共和国の法令の下で運営されるものであり、PDPA、消費者保護（公正取引）法2003年（Consumer Protection (Fair Trading) Act 2003）その他のシンガポールの法令は、原規約に定める準拠法又は管轄の規定にかかわらず、適用あるシンガポール法令により求められ

る範囲において適用されるものとします。本規約等のいかなる規定も、適用あるシンガポール法令上排除し得ない利用者の権利を制限することを意図するものではありません。

2. SGCPイベント、SGCP取引その他本スキームに関連する事項について、(i) SG Culture Pass 規定、(ii) 利用者規定又は主催者・サブオーナー規定、及び (iii) 原規約総則の各定めの中に抵触がある場合、(i)、(ii)、(iii) の順に優先するものとします。